

国指定史跡英彦山整備基本計画

令和2年3月

添田町

序 文

添田町は福岡県の東南端に位置し、豊かな自然に囲まれた地域で、その雄大な自然を代表して、国定公園に選定された英彦山があります。英彦山には貴重な動植物が生息するとともに、西国一の修験霊山として、古来より多くの人々の信仰を集め、山内には山伏たちが修行を行った堂跡や生活をしていた坊舎が残っています。これらは文化庁により我が国を代表する山岳信仰の霊場として、日本の修験・仏教・神道の信仰の在り方を考える上で重要な遺跡であることが認められ、平成29年2月9日に国の史跡指定を受け、本町では、史跡英彦山の価値を損なわないよう、保存活用に関する方針を定めた「国指定史跡英彦山保存活用計画」を平成31年3月に策定したところです。

この計画に基づき、史跡英彦山を国民共有の歴史文化遺産として適切に保存し、後世へと確実に継承するとともに、歴史文化遺産として史跡英彦山を活用した町づくりを推進するため、『国指定史跡英彦山整備基本計画』を策定しました。

本基本計画は、地域の象徴としての英彦山を保全するため、本格的な整備に向けた第一歩となります。英彦山を愛する添田町内外の皆様のさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本基本計画の策定にあたりまして、ご尽力をいただきました国指定史跡英彦山整備基本計画策定委員会委員をはじめ、指定地の所有者の方々及び関係された多くの皆様に対しまして、心より感謝申し上げます。

令和2年3月

添田町長 寺西 明男

例 言

計画策定について

1. 本書は福岡県田川郡添田町大字英彦山に所在する国指定史跡英彦山(平成29(2017)年2月9日指定)の整備基本計画である。
2. 本書は平成31(2019)年3月に策定した史跡英彦山保存活用計画に基づき、整備の基本となる方針を明確にした。
3. 本書に使用した図は、添田町が平成26(2014)年度に作成した英彦山地形航空レーザー測量図(1/1000)をベースとした。
4. 本書に掲載された計画図、イメージ図等に示された諸施設は現段階の計画上の望ましい施設概要を想定したものである。
5. 策定にあたっては、有識者による「国指定史跡英彦山整備基本計画策定委員会」を組織し、指導・助言を仰ぎ行った。
6. 本書の作成は、管理団体である添田町まちづくり課が行った。
7. 本計画は、国庫補助金、県費補助金を得て策定した。

計画内容について

1. 本計画における整備内容は、整備を行う主体者の別に関係なく記載する。
2. 本計画に示した整備の方法は「管理団体である添田町が事業主体として補助金を得て行う整備」「所有者が補助金を得て行う整備」「所有者が単独で行う整備」が主に考えられるが、取り扱う史跡の構成要素によっては所有者等整備を行う主体が複雑に入り組んでいる場合があるため、その都度、個別に対応していくものとする。
3. 本書において記載する「地域」は、本計画に係る史跡指定地を中心とした範囲を指すものであり、「周辺地域」は、本史跡と歴史的・文化的に関わる周辺市町村を含めた範囲を指すものとする。
4. 本書に掲載した図に示した坊名は、英彦山総合調査報告書(平成28(2016)年3月)に記載した「明治初年坊中屋敷図」に一致する。

目 次

1	計画策定の経緯と目的	01
1-1	計画策定の経緯	01
1-2	計画の目的	02
1-3	策定体制	03
1-4	関連計画との関係	05
2	計画地の環境	06
2-1	町の概要	06
2-2	自然的環境	07
2-3	歴史的環境	09
2-4	社会的環境	12
3	史跡等の概要及び現状と課題	13
3-1	史跡指定の状況	13
3-2	史跡等の概要	14
3-3	史跡等の公開活用のための諸条件の把握	18
3-4	町全体の関連整備計画	20
4	理念と方針	24
4-1	基本理念	24
4-2	基本方針	25
5	整備基本計画	27
5-1	全体整備計画	27
5-1-1	整備拠点と動線計画	27
5-1-2	遺構保存に関する計画	29
5-1-3	歴史的建造物や庭園等の修復に関する計画	29
5-1-4	遺構の表現に関する計画	29
5-1-5	修景及び植栽に関する計画	30
5-1-6	案内・解説施設に関する計画	30
5-1-7	管理施設および便益施設に関する計画	30
5-1-8	公開活用およびそのための施設に関する計画	31
5-1-9	周辺地域の環境保全に関する計画	32
5-1-10	周辺地域全体における関連文化財との有機的な整備活用に関する計画	32

5-2 地区別整備計画	35
5-2-1 歴史文化の拠点	36
5-2-2 活用の拠点	48
5-2-3 主動線	52
5-2-4 目的別動線	54
5-3 整備事業に必要な調査等に関する計画	57
5-4 公開・活用に関する計画	57
5-5 管理・運営に関する計画	58
5-6 事業計画	61
 6 整備イメージ図	 63

1 計画策定の経緯と目的

1-1 計画策定の経緯

(1) 我が国有数の修験霊場における調査

標高約1200mの南岳・北岳・中岳の3峰から成る信仰の山で、わが国有数の修験霊場である英彦山において、昭和47(1972)年に添田町教育委員会により行われた英彦山民俗緊急調査や、昭和52(1977)年度の福岡県教育委員会・添田町教育委員会による英彦山伝統的建造物群概要調査のほか、昭和57(1982)年から昭和59(1984)年にかけて朝日新聞西部本社主催による英彦山学術調査等、様々な調査が行われて来た。さらに、平成7(1995)年には添田町教育委員会による開発計画に伴う大河辺地区の調査が実施され、その際確認した墓地全域が町指定として保存されることとなった。

(2) 国史跡指定へ向けた取組

平成22(2010)年度から平成26(2014)年度の『添田町第5次総合計画前期計画』において、英彦山の修験道遺跡等の文化財への関心や愛着、保護意識の高揚を図ることが位置づけられ、英彦山内の修験道遺跡を対象とした国指定史跡への取組が推進されてきた。

(3) 総合調査の実施

平成22(2010)年から、添田町教育委員会により英彦山の歴史的範囲と遺跡内容確認調査を5ヵ年にわたって実施され、その歴史や民俗、古文書、考古、美術工芸、建造物の各分野から成る英彦山調査指導委員会による指導のもと、総合的な史跡たる英彦山の調査内容の精査が行われた。平成24年に実施された航空レーザー測量の解析では、門前に645面以上の平坦面が確認され、さらに28棟に及ぶ歴史的建造物の調査により、修験集落の実態が明らかにされた。

(4) 国史跡指定へ

総合調査の実施により、古代以来信仰を集め、大規模な修験集落を形成した我が国を代表する山岳信仰の遺跡であり、我が国の修験・仏教・神道の信仰の在り方を考える上での重要性が認められ、英彦山は平成29(2017)年2月に国の史跡に指定された。

(5) 国指定史跡英彦山保存活用計画の策定

町全体の歴史まちづくりを推進する中で、国指定史跡英彦山及びその周辺地域の適切な保護を推進するため、保護を要する範囲の保存活用の基本方針を明確にし、その範囲における現状変更の取扱基準を定めるなど、史跡の堅実な保存活用を目的として平成31(2019)年3月に策定された。

1-2 計画の目的

本計画は、保存活用計画で策定された基本方針をもとに、国指定史跡英彦山の適切な保護と、史跡を公開活用するために必要な整備の内容について示すものである。

史跡英彦山は我が国を代表する山岳信仰の遺跡であるが、数多く残されている歴史的建造物は、過酷な気象状況等による毀損や劣化が進んでおり、一刻も早い保存修理が必要な状態にある。また昭和25(1950)年に耶馬日田英彦山国定公園として選定され、信仰の山としてだけでなく観光の山としても変遷を遂げた英彦山には、年間多くの観光客が訪れており、来訪者の安全確保と史跡の保護の両面における対策が必要とされている。

さらに、本史跡は広域に渡るため全体構成の把握が容易ではなく、史跡英彦山の価値が伝わりにくい状態にあるため、情報発信におけるシステムや体制づくりの強化が求められる。

このような課題を整理し解決していくために、本計画では長期に渡る段階的な整備計画を見据えた上で方針を示し、地区ごとの必要な整備項目と内容を明示する。管理・運営においては、管理団体である添田町文化財所管課を中心として、庁内の各課、各機関と広く連携を取りながら体制を構築し、年間祭事やイベントのスケジュール等の情報発信の充実を図り、また学校や地域住民との関わりを強くすることで、町民の史跡英彦山への認識や愛着を深め次世代へ継承する仕組みづくりを行っていく。



図 1-1 英彦山案内図(昭和 7 (1932) 年) (出典:英彦山大観)

1-3 策定体制

(1) 委員会の設置と経緯

本計画の策定のため、学識経験者等からなる国指定史跡英彦山整備基本計画策定委員会を組織し、本委員会において計画書の検討を行った。

表 1-1 国指定史跡英彦山整備基本計画策定委員会の開催概要

	日時	協議内容
第 1 回	令和元(2019)年 9月10日	○計画策定の背景・目的・体制、今後の進め方
		○計画骨子の目次、構成
		○史跡の概要
		○史跡の現状と課題
		○全体整備計画
第 2 回	令和元(2019)年 11月18日	○地区整備計画
		○整備事業に必要な調査等に関する計画
		○公開活用に関する計画
		○管理・運営に関する計画
		○事業計画
第 3 回	令和 2 (2020)年 3月5日	○計画書全体



第 1 回策定委員会



第 2 回策定委員会



第 3 回策定委員会

表 1-2 国指定史跡英彦山整備基本計画策定委員会 委員

氏名	所属	分野
包清 博之	九州大学大学院 芸術工学院 環境設計学科 教授 元国指定史跡英彦山保存活用計画策定委員長	ランドスケープ
長野 覺	日本山岳修験学会 顧問 元国指定史跡英彦山保存活用計画策定委員	歴史地理学
河上 信行	(株)河上建築事務所 所長 元国指定史跡英彦山保存活用計画策定委員	建築学
桃崎 祐輔	福岡大学人文学部 歴史学科 教授 元国指定史跡英彦山保存活用計画策定委員	考古学
小池 史哲	福智町教育委員会 生涯学習課 元国指定史跡英彦山保存活用計画策定副委員長	行政経験者

表 1-3 国指定史跡英彦山整備基本計画策定委員会 オブザーバー

氏名	所属
中井 将胤	文化庁文化資源活用課整備部門 文化財調査官
入佐 友一郎	福岡県教育庁教育総務部文化財保護課 文化財保護係長
下原 幸裕	福岡県教育庁教育総務部文化財保護課 技術主査

表 1-4 国指定史跡英彦山整備基本計画策定委員会 事務局

氏名	所属
手嶋 徹	添田町まちづくり課 まちづくり課長
岩本 教之	添田町まちづくり課 副課長
野添 満	添田町まちづくり課 歴史文化財係長
西山 紘二	添田町まちづくり課 主査
古田 絵里奈	添田町まちづくり課 主任

(2) 町民や関係機関との検討の経緯

本計画の策定に際しては、パブリックコメントを通じた町民からの意見を踏まえ、計画書の検討を行った。

表 1-5 意見募集の概要

意見募集期間	令和元(2019)年 12 月 26 日(木)～令和 2 (2020)年 1 月 23 日(木) 29 日間
意見募集を行った計画書	国指定史跡英彦山整備基本計画(案)
計画書閲覧の手法	添田町役場 まちづくり課歴史文化財係での閲覧及び町ホームページに掲載(令和元(2019)年 12 月 26 日～令和 2 (2020)年 1 月 23 日)
寄せられた提出書数	2 枚(1 団体) (寄せられた意見数：6 件)

1-4 関連計画との関係

本計画は、平成29(2017)年2月に英彦山が国の史跡に指定されたことにより策定された、『国指定史跡英彦山保存活用計画』(平成31(2019)年3月)を上位計画としている。

本町には、『添田町第5次総合計画』で掲げた、「豊かな自然と歴史のこころがつくる活力のあるまち～まちはひと ひとまちはまち 連携と協働でつくる自立のまち～」を将来像として、町内外の豊かな自然や歴史・文化を活用し、町の活性化を図る『添田町歴史文化遺産活用まちづくり基本構想』(平成24(2012)年3月)をはじめ、『歴史的風致維持向上計画』(歴まち計画)(平成26(2014)～令和6(2024)年3月)など、添田町の歴史・文化に係る計画等が策定されている。本計画の策定にあたっては、これらの既存の計画等を反映させるほか、平成28(2016)年3月に策定された『英彦山地区再興整備計画』との整合性を図りながら進めるものとする。

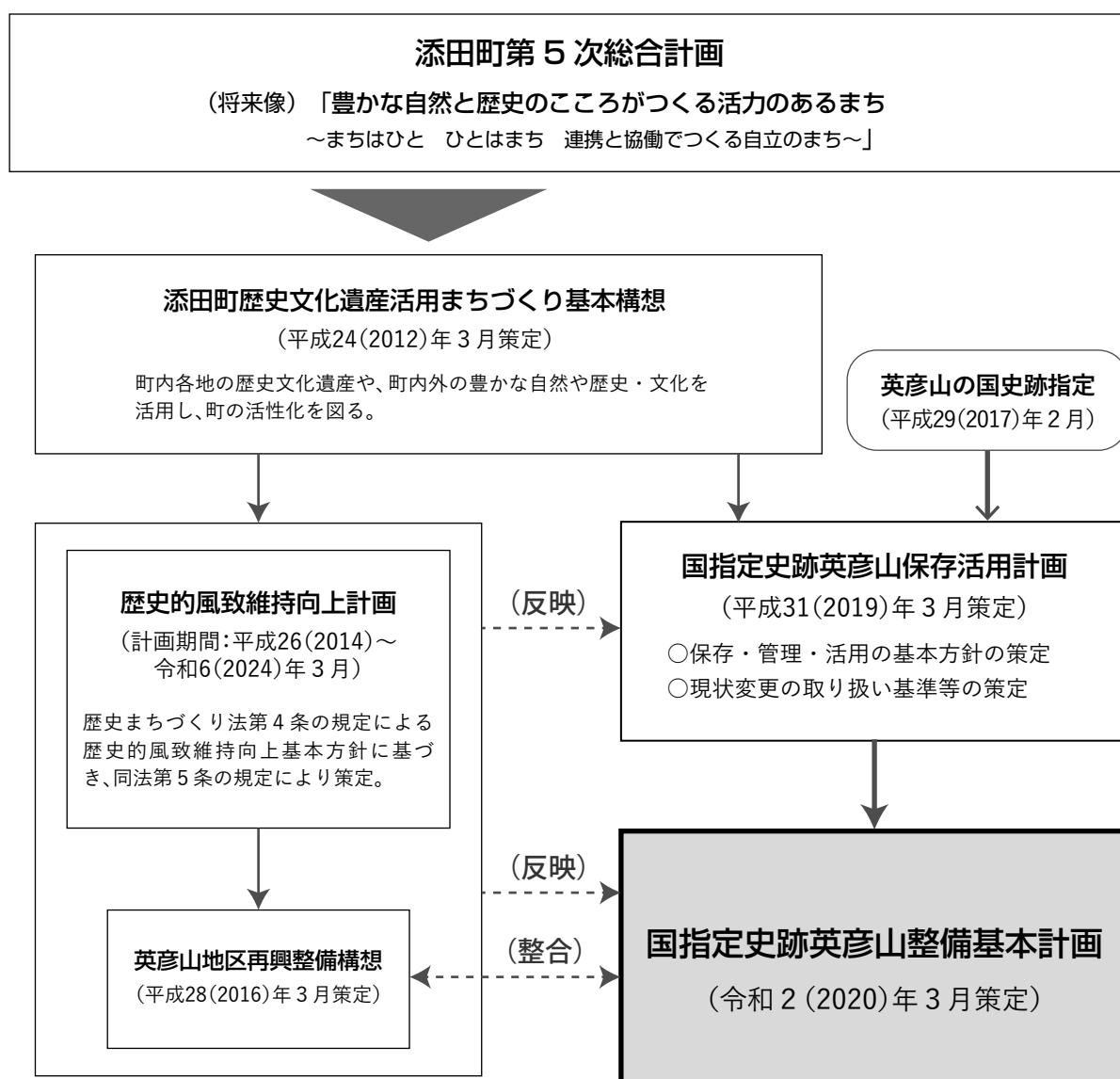


図1-2 国指定史跡英彦山整備基本計画の位置づけ

2 計画地の環境

2-1 町の概要

本町は、福岡県の東南端で大分県境に接する内陸部に位置し、東西13km、南北16km、総面積132.20km²を有している。町域の83%が森林(人工林は町域の70%)となっており、町の南に位置し古くから信仰を集める霊峰英彦山は、昭和25(1950)年に国内最初の耶馬日田英彦山国定公園に指定され、九州の中央部を形成する山地の北の玄関口として位置づけられている。

人口の10,909人うち、高齢化率が33.7%(平成22(2010)年現在)と高く過疎化も進んでいる。主要産業は農林業と観光であり、英彦山を中心とした山間産業が主体となっている。



図 2-1 本町の位置

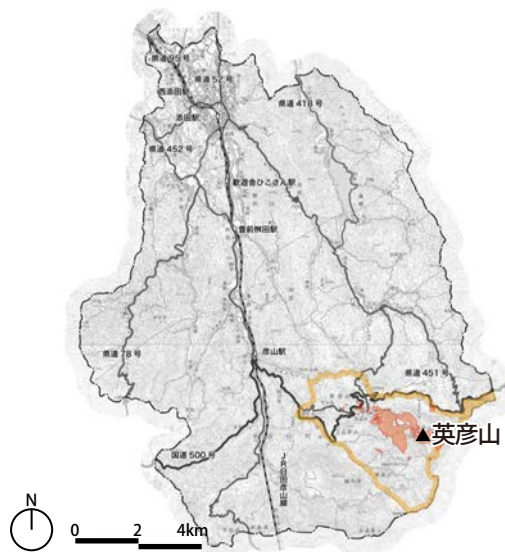


図 2-2 英彦山の位置

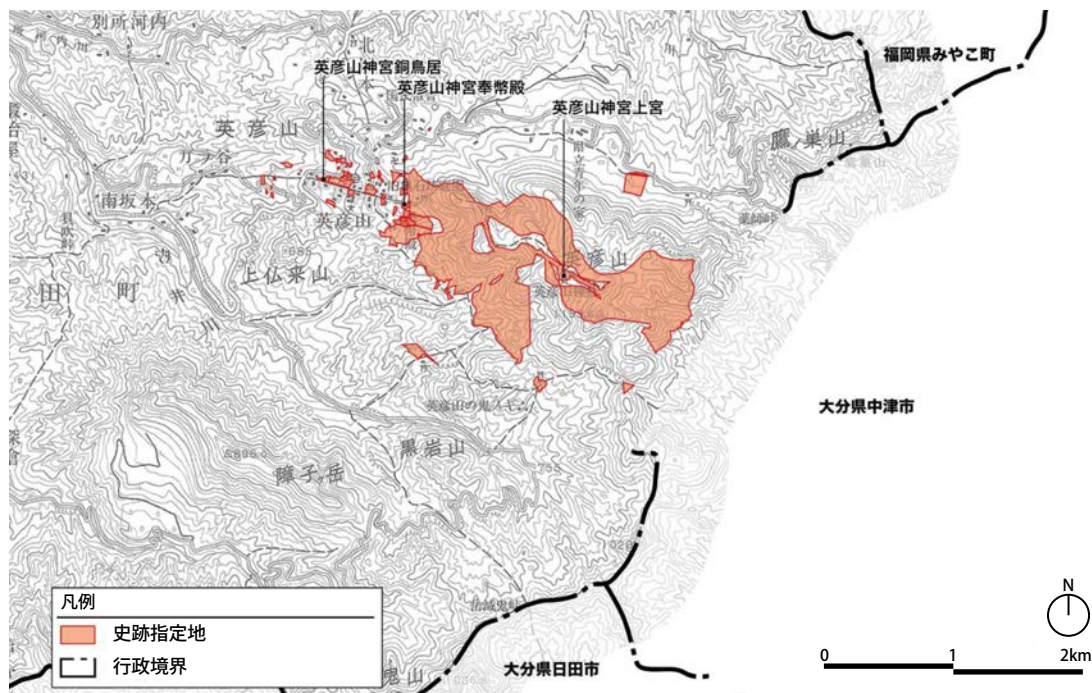


図 2-3 史跡指定範囲

2-2 自然的環境

(1) 地形・水系

地形は、標高約1200mを有する英彦山を主峰として、東方に鷹巣山、一ノ岳、犬ヶ岳（豊前市）、経読岳（中津市）、西方に岳滅鬼山、釈迦ヶ岳など山並みが高原状に連なっている。

英彦山は、英彦山神宮（上宮）のある中岳（1188.2m）を中心に北岳（1192m）と南岳（1199.5m）の三峰に分かれている。北部の眼下に筑豊の山野が広がり、南部の方角には遠く久住・阿蘇を眺望することができる。

主要河川は、英彦山に端を発し、本町の中央を流れる彦山川、東側の津野谷を流れる今川、本町の西南端の町境を源流とし、西側の中元寺谷を流れる中元寺川等があり、英彦山内にはその他、谷筋沿いに流れる沢がいくつも見られる。

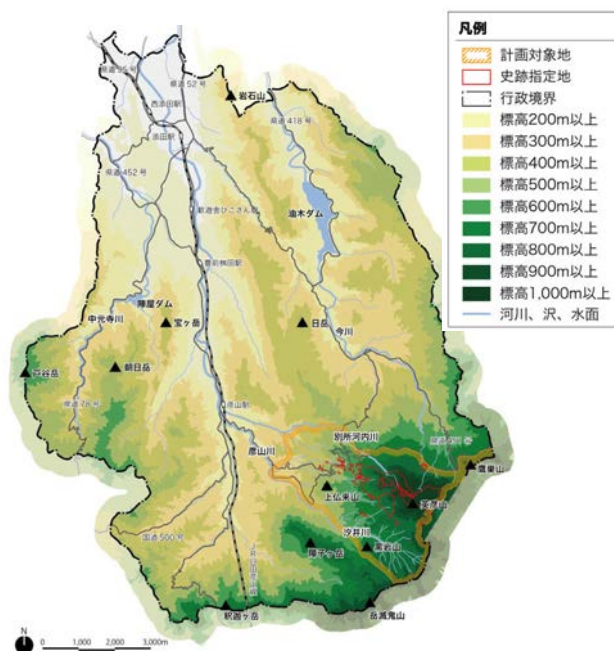


図 2-4 地形、水系

参考文献) 添田町教育委員会『英彦山総合調査報告書』
(平成28(2016)年)

(2) 気候

本町の平野部から英彦山の山頂まで1100m以上の標高差がある。そのため英彦山の気温は、年間平均12.3℃と平野部よりも低く、冬期は多量の積雪に見舞われる。また、年間降水量も平野部よりも多く、一年を通じて6月から7月の降水量が多い。

(3) 地質

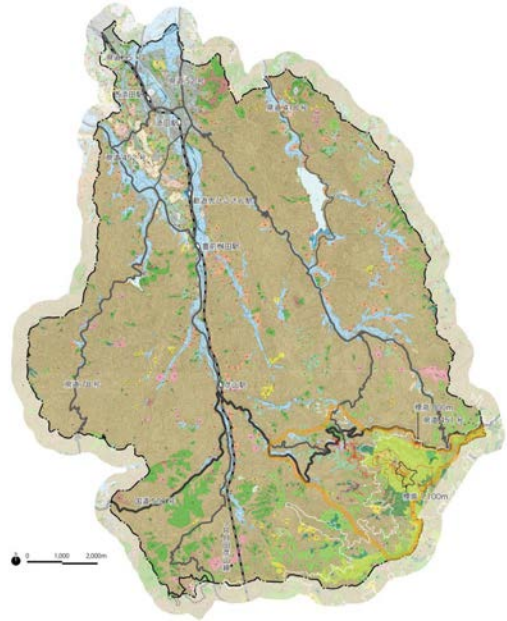
英彦山は、新第三紀のおもに鮮新世(約500万-約170万年前)から第四紀更新世(約200万年前)のはじめにかけての火山活動によって成立したものである。最終的には同質の溶岩流である英彦山溶岩、岳滅鬼山溶岩、障子ヶ岳溶岩などを形成して終了したとされている。

現在見られる山体は、東北東-西南西に雁行状に配列した多くの東西性の裂け目群が噴出口となり形成され、深い溪谷や巨石、岩窟は、長年をかけて削られた山が低くなり生まれたものであり、かつての英彦山の山々は少なくとも現在より数百メートル高かったと推測されている。

(4) 植生

英彦山内の高等植物のうち「英彦山」の名を持つ唯一の植物であるヒコサンヒメシヤラがあり、英彦山を基準標本山地としている。また、県内では英彦山だけに限られるオオヤマレンゲや、その他、ツクシシヤクナゲやミヤマクマワラビ、フジシダ、イワオモダカなどの生育も確認されている。

なお、英彦山は平成3(1991)年の台風の来襲により、表参道沿いの「千本杉」が全滅したのをはじめ、ブナ林、岩上の天然ヒノキ林、岩角地植物群落などに壊滅的な被害を受け、植生が大きく変化した。



凡例									
1. シラキ・ブナ群落	19. イロハモミジ・ケヤキ群落	38. アカハシ・カスガシ群落	58. クスノ植林	a. 畑雑草群落	w. 開放水域	 計画対象地			
2. リウグウ・ミズナ群落	20. ムクノキ・エノキ群落	39. ネザ・ササキ群落	59. その他植林	b. 水田雑草群落	i. 緑の多い住宅地				
3. ミヤマクマワラビ・シロシ群落	23. ヤナギ・低木群落	40. ナカ・ササキ群落	60. 竹林	d. 放棄水田雑草群落	c. 放棄畑雑草群落	 史跡指定地			
5. ブナ・ミズナ群落	27. シ・カシ二次林	43. 伐採跡地群落	64. ハゼノキ・ケヤキ群落	e. 果樹園	r. 自然裸地				
6. アカシ・イヌシ群落	28. アカシ二次林	44. シラカス	65. アラカシ群落	f. 路傍・空地雑草群落		 行政境界			
10. ミヤマシキミ・アカシ群落	31. コナラ群落	45. ミゾノ・コナラ群落	70. ハイキ・フカ群落	g. 牧草地					
13. サカキ・コシ群落	33. アカマツ群落	46. ツルコシ群落	78. コサギ・アサカ群落	h. ゴム・芝地					
14. ヤブコウジ・スダシ群落	34. ヌナ・バシ・フナ群落(自然林)	48. ヤナギ・タテ群落	91. ヒノキ群落	k. 市街地					
15. ミズ・ハイスダシ群落	36. メダケ群落	49. ヒノキ・シロカス	92. スギ・巨木林	l. 工場地帯					
18. クスノ巨木林	37. クス群落	55. スギ・ヒノキ・サワラ植林	93. ササ群落	m. 造成地					

図2-5 植生分布図

参考文献) 添田町教育委員会『英彦山総合調査報告書』(平成28(2016)年)

(5) 動物

英彦山に自生する多くの植物に依存して、哺乳類や鳥類、爬虫類、両生類、昆虫等の極めて多くの動物が棲息している。

大形の哺乳類ではシカが多く生息しており、イノシシやタヌキ、キツネ等による農作物への被害が英彦山とその周辺の山域に拡大している。

鳥類の種類は、現在93種と報告されており、中でもブッポウソウは昭和32(1957)年に福岡県の天然記念物に指定された。爬虫類にはタカチホヘビやマムシ等、両生類にはブチサンショウウオやカジカガエル等が生息している。昆虫類は、これまでに蝶類が8科87種、蛾類が52科1,600種、さらに約50種の新種が発見されている。既に昆虫相が解明されている他の地方と対比させた英彦山の総種類数は、6,000種を大幅に上回るものと推定される。



ブッポウソウ

2-3 歴史的環境

(1) 原始

縄文時代

英彦山麓の扇状地には、多くの縄文時代の遺跡が存在している。後遺跡の土壙墓から出土したヒスイ製大珠は、遠く1000kmも離れた新潟県糸魚川からもたらされたもので、当時の人々の交易圏の広さを示すものである。

弥生時代

庄原遺跡から、古代中国の楚(B.C.230頃)の領域で多く発見されている銅鉈の鋳型が発見されていることから、早くから大陸と文化、技術交流をもっていた遺跡の1つとして、弥生時代の社会を知る重要な遺跡として注目されている。

古墳時代

遠賀川の上流に岩瀬古墳群等が存在することからは、大陸・朝鮮半島から進んだ農業生産技術の導入による稲作の普及が進んだことを示すとともに、それまでの小地域集団が結合され、小国家体制が整備されたことを示している。

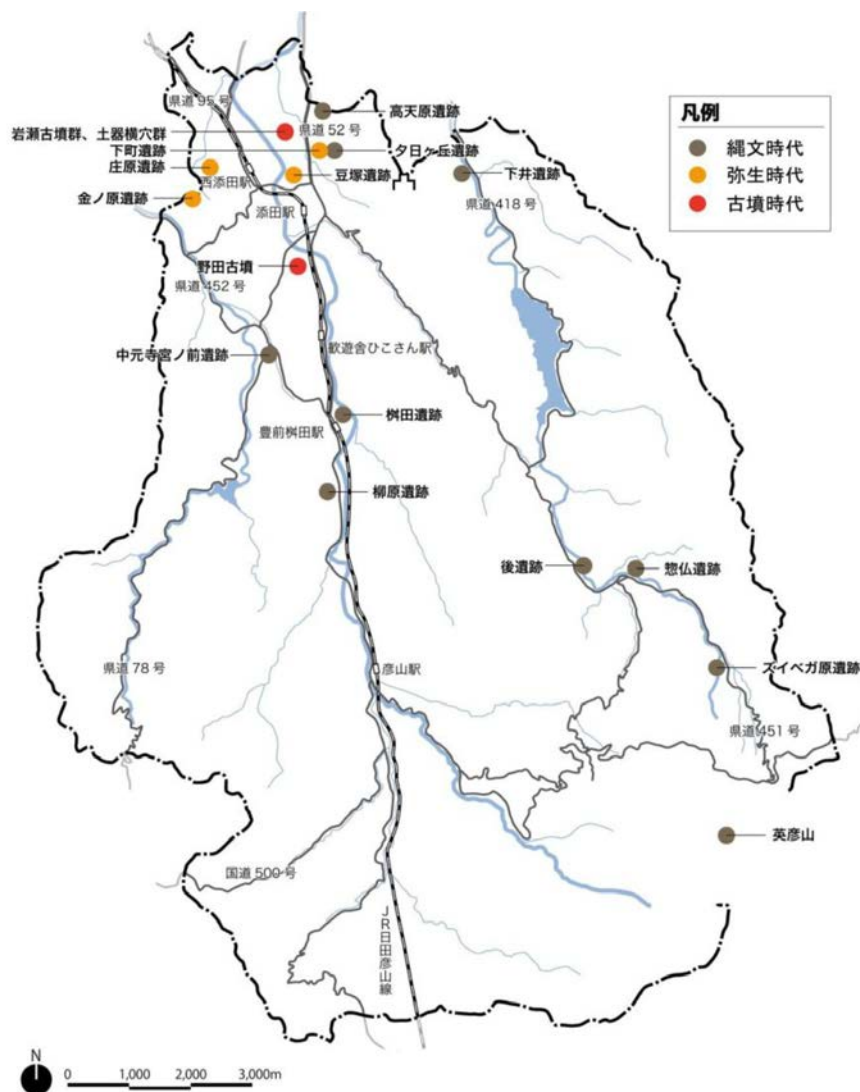


図2-6 主要遺跡の分布

(2)古代

奈良・平安時代

中元寺宮ノ前遺跡から奈良～平安時代にかけての郷庁跡とみられる遺跡が発見されており、古代末には、中元寺から川崎町安真木にかけてあったとされる大宰府領「虫生別符」との関連が考えられている。また、永長2(1097)年に宇佐弥勒寺に寄進され、この虫生別符が後に中元寺荘となったと考えられている。

中元寺薬師堂には比叡山横川の恵心僧都が安置したという平安時代後期の薬師如来坐像(県指定文化財)があり、永承2(1047)年に後冷泉天皇の御願によって安楽寺金堂が建立され、「副田庄七十町」などが寄進された。これらは現在の町域が各地の寺社荘園に組み込まれる程の重要な場所であったことを物語っている。



中元寺薬師堂薬師如来坐像

(3)中世

室町時代

南北朝時代の初期、田川地方は北朝方(幕府方)と南朝方(反幕府側)が勢力を競い、副田荘は鎌倉時代から地頭職を務めていた北朝方の島津氏と、南朝方によって地頭に任命された橘氏による二重に支配された。その後、室町幕府から派遣された九州探題の今川氏や渋川氏が九州の南勢力を一掃し、豊前国は幕府の一元支配が敷かれるようになった。戦国時代になると、豊前国を巡る争いは激化し、毛利氏と大友氏の抗争が繰り返され、田川地方は約10年間戦場になった。

(4)近世

豊臣秀吉による九州平定と堅城岩石城の攻防

大友宗麟は、北九州のほぼ全域を支配下に治めたが島津氏に敗戦し九州の反対勢力の武将からの攻撃を受け、大坂城の豊臣秀吉に救援を嘆願した。秀吉は大軍を編成し、天正15(1587)年に九州平定に挑み、島津方の筑前の戦国武将・秋月氏の支配下にあった岩石城をわずか一日で落城させた。秋月氏と縁戚にあった彦山も所領を没収され、島津氏は秀吉との全面对決を避け降伏し、九州は秀吉により平定された。

毛利氏の支配

秀吉は各武将に九州の所領を割り振る国分を行った。豊前小倉の所領を与えられた毛利勝信は、英彦山の所領と権威を支配下に置こうとし、弟の毛利(森)久八郎吉勝の子息を彦山の座主にするように彦山に迫ったが、彦山座主は助有法親王からの血脈縁者を座主とすることを盾に要求を拒絶した。

慶長3(1598)年、秀吉の死後、重臣の徳川家康と石田三成が対立し、毛利氏は関ヶ原の合戦に勝利した徳川家康に領地を没収され、13年間にわたった豊前国支配は終わりを告げた。

細川氏と小笠原氏の藩政

毛利氏のあと、細川忠興により豊前国が治められ、元和元(1615)年、一国一城令により豊前国は小倉城と中津城を除くすべての城が廃された。

寛永9(1632)年、播磨国明石城主だった小笠原忠真は、細川氏の後任として小倉城に入城し、「手永制」を用いた行政区画による細川氏の農村支配機構をそのまま継承した。

(5)近代

石炭産業による繁栄

明治維新後、官営八幡製鐵所の操業により筑豊各地に炭鉱が開業し、藏内次郎作は明治18(1885)年に峰地炭坑の採掘を始め、大正4(1915)年に小倉鉄道が東小倉から上香春(現・香原駅)を経由して上添田(現・添田駅)まで開通した。軍需拡大に伴い、筑豊炭田は国内第1の産出量を誇った。

英彦山は旅館街を中心に炭鉱就業者の保養所として賑わい、峰地炭鉱のあった上添田駅(現・添田駅)に商業施設が集まり、映画館、劇場などの娯楽施設も整備された。

その後エネルギー政策を迎え、昭和44(1969)年に完全閉山となった。

石炭閉山後

炭鉱閉山後、本町は鉱害復旧事業や新産業の振興が図られ、ボタ山や炭鉱住宅が取り壊され、炭鉱という主要産業を失った代わりに、豊富な自然を生かした林業、水はけのよい中元寺金ノ原台地を生かした畑作農業などが地場産業の中心となった。

一方、深山幽谷の豊かな自然と悠久の歴史を育んできた英彦山は文化活動の場ともなり、女流俳人の杉田久女の英彦山を詠んだ歌などが有名である。また、英彦山神社の宮司となった高千穂宣磨男爵は、タカチホヘビを発見し、自ら開設した「高千穂昆虫学実験室」を九州帝国大学に寄附し、昭和11(1936)年に昆虫学研究所の雄となる「九州帝国大学生物学研究所」が置かれることとなった。さらに昭和25(1950)年、英彦山は「耶馬日田英彦山国定公園」として国内最初の国定公園に選定され、観光振興とともに、産業と住環境の改善にも力をいれている。



峰地炭鉱 峰地1坑全景

2-4 社会的環境

(1)人口

本町の人口は、平成 27(2015)年時点で 9,924 人、大字英彦山の人口は 119 名である。平成 7(1995)年以降、人口減少にある。

(2)土地利用

本町の土地は、約 8 割が森林となっている。史跡英彦山の大部分を占める英彦山神宮奉幣殿より山頂域は、大部分が山林及び保安林であり、自然地となっている。英彦山神宮奉幣殿より西側は、宅地、田や畑、山林として利用されている。

(3)交通

英彦山への交通アクセスは、国道 500 号から英彦山神宮奉幣殿付近まで通行可能である。最寄り駅の JR 日田彦山線の彦山駅からはコミュニティバスが通っているが、平成 29(2017)年 7 月の九州北部豪雨の影響により、添田駅から夜明駅(日田市)までが不通となっており、バス等による代替え輸送が行われている。英彦山内にはスロープカーが整備され、九州自然歩道や登山道等が整備されている。

(4)観光

有数の観光資源である英彦山は、平成 17(2005)年のスロープカー開業等の取組により観光入客数が増加したが、英彦山信仰離れと近隣市町村の観光地整備等の影響により、微減している。英彦山への来訪者が最も訪れるのは、英彦山神宮奉幣殿であり、次いで上宮(中岳山頂)となっており、景観・自然、登山・トレッキングが英彦山の魅力にあげられる。

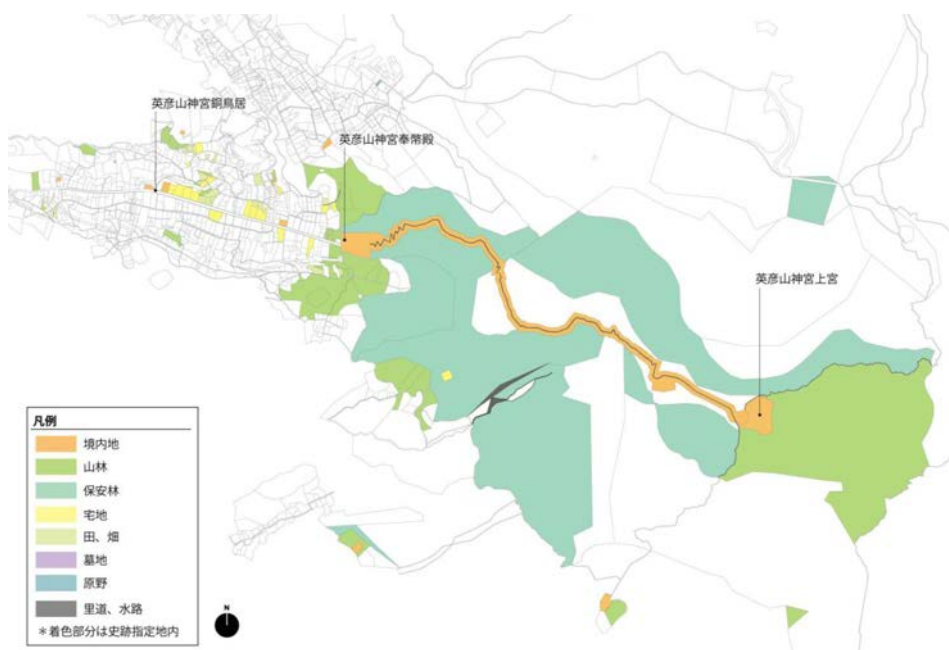


図 2-7 史跡指定地内の土地利用(参考:地籍調査)

3 史跡等の概要及び現状と課題

3-1 史跡指定の状況

(1) 国指定史跡「英彦山」の概要

史跡英彦山は、平成29(2017)年2月9日に以下に示す通り国史跡の指定を受けた(文部科学省告示第7号)。また、同年3月22日に、添田町が管理団体の指定を受けた(官報第6982号)。

【指定名称】 英彦山

【指定年月日】 平成29(2017)年2月9日

【所在地】 福岡県田川郡添田町大字英彦山1番 外 111筆 等

【指定面積】 901,859.33 m²(112筆)

【指定基準】 特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物【指定基準】(昭和26(1951)年文化財保護委員会告示第2号)の「三社寺の跡又は旧境内その他祭祀信仰に関する遺跡」

【監理団体】 添田町

【所有関係】 国有地 5,498.91 m² 町有地 48,119.97 m² 民有地 29,617.45 m²(10名)
社寺有地 818,623.00 m²

(2) 土地所有

史跡英彦山の指定地は、約9割が英彦山神宮の所有する社寺有地である。座主院は九州大学が所有する民有地であり、今熊野窟周辺は町有地である。門前に位置する宿坊等の多くの土地が民有地(個人)となっている。

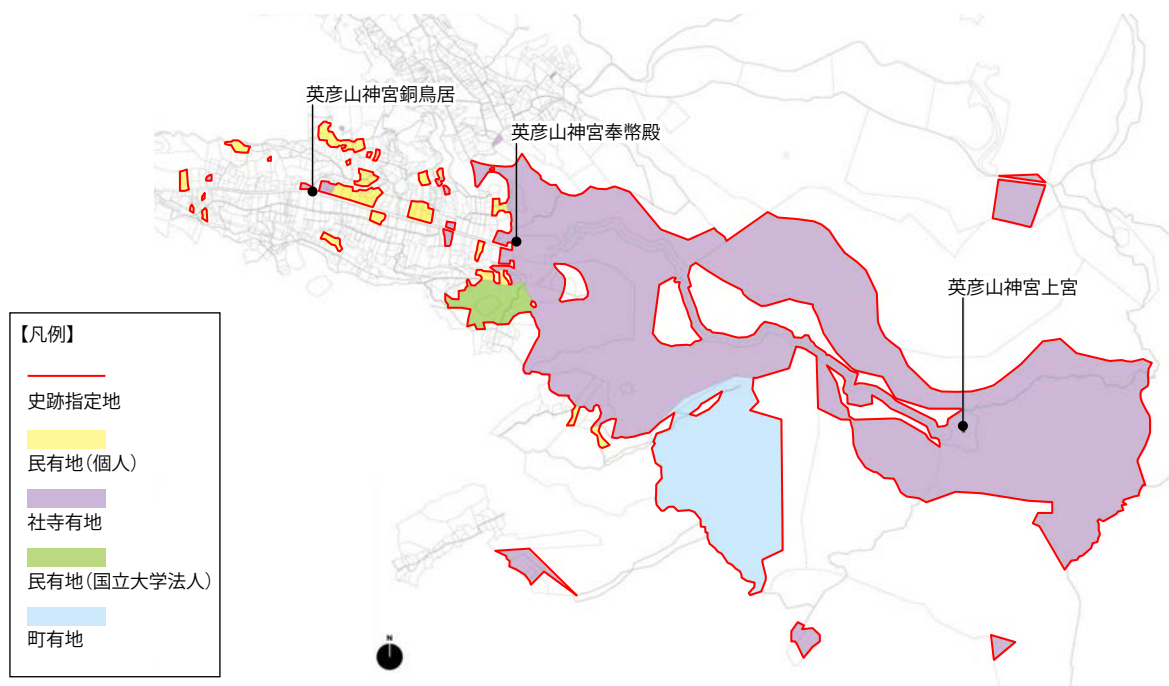


図3-1 史跡指定地の土地所有(参考:地籍調査)

3-2 史跡等の概要

(1) 英彦山にまつわる調査の概要

英彦山にまつわる調査は、行政主体の調査に加え、民間等による調査も実施されている。調査の経緯は、次の通りである。

表 3-1 調査の経緯（『国指定史跡英彦山保存活用計画』（平成31（2019）年3月）より抜粋）

年	内容
昭和 19(1944)年	英彦山神社が小林健三に委託して『英彦山神社誌』を発行。
昭和 23~25 (1948~50)年	伊藤尾四郎『福岡県資料業書』が発行。 ○「豊前彦山史料」と題して、一部英彦山文書や祭礼等を収録。
昭和 33(1958)年	田川郷土研究会『総合研究報告英彦山』が発行。 ○歴史民俗、文学、自然、建築、観光等の分野で調査研究された成果を論考として掲載。
昭和 47(1972)年	添田町教育委員会『英彦山民俗緊急調査』が発行。 ○英彦山の資料概要がまとめられた。
昭和 52(1977)年	中野幡能編『山岳宗教史研究叢書十三卷「英彦山と九州の修験道」』が発行。 ○英彦山をはじめ、地方山岳宗教研究の指標となる多くの九州山岳霊場の内容が掲載。
昭和 53(1978)年	添田町教育委員会『山伏の住む英彦山ー英彦山伝統的建造物群保存地区調査概要』が発行。 ○英彦山の建造物、庭園の概要と保存に関する指針が示される。
	田川郷土研究会『増補英彦山』が発行。 ○『総合研究報告英彦山』に「彦山文学年表」、「英彦山総合年表」等の研究論考を増補。
	北九州市歴史博物館が昭和 51(1976)年に「豊前修験道英彦山展」を開催し、その研究成果を『研究紀要 1 特集豊前修験道』にまとめた。
	(財)元興寺文化財研究所が昭和 52(1977)年度に英彦山・求菩提山の仏教民俗調査を行い、『英彦山・求菩提山仏教民俗資料緊急調査報告書』を発行。
昭和 57(1982)年	朝日新聞社主催で「英彦山学術調査」を開始し、朝日新聞西部本社編『英彦山』が発行。 ○峯入道程踏査や山頂経塚遺構調査、窟所在調査などが行われた。
昭和 58(1983)年	朝日新聞社西部本社編『英彦山発掘』が発行。
昭和 59(1984)年	北岳山頂から金銅製如来立像(新羅仏)、「王七房」銘経筒、今熊野磨崖仏などを検出。
昭和 61(1986)年	添田町教育委員会『英彦山修験道遺跡 添田町埋蔵文化財調査報告書』添田町役場編『英彦山を語る』を発行。
	廣渡正利と川添昭二の共同で『彦山編年史料古代・中世編』が発行。
昭和 63(1988)年	長野寛『英彦山修験道の歴史的地理学的研究』が発行。 ○英彦山の聖域観、領域、信仰圏を明確にし、英彦山修験の特徴的な回峰行「大廻行」や峯入修行、英彦山修験組織のあり方などを示す。
平成 5(1993)年	英彦山研究会『英彦山玉屋坊跡をめぐる諸問題』を報告。 ○玉屋谷の坊跡、窟、墓地など英彦山の史跡要素を抽出した調査。
平成 6(1994)年	廣渡正利と福岡古文書を読む会の共著で『英彦山年番日記』、『英彦山信仰史の研究』が発行。
平成 8(1996)年	添田町教育委員会『英彦山大河辺山伏墓地調査報告書』が発行。 ○観光開発に伴い調査を実施。

平成 9 (1997) 年	『山岳修験』一九号の中で、山本義孝氏「英彦山四十九窟の信仰 玉屋窟を中心として」が報告 ○窟構造や窟籠修行のあり方などを有機的に検証。
平成 18 (2006) 年	『山岳修験』三七号の中で、山本孝義氏「彦山中における宿遺跡の検討」が報告。 ○大宿、柴宿などの機能や宿形状が示される。
平成 19 (2007) 年	東峰村教育委員会『岩屋神社遺跡 東峰村埋蔵文化財調査報告書第一集』が発行。 ○宝珠山窟の性格を明確にするとともに、これまでの英彦山窟の成果を集成し、出土遺物から英彦山窟修行の開始時期が 8 世紀まで遡る可能性を示す。
平成 28 (2016) 年	添田町教育委員会が平成 22 (2010) 年から歴史的諸資料の総合調査を 5 カ年にわたって実施され、『英彦山総合調査報告書』が発行。
平成 29 (2017) 年	添田町教育委員会が英彦山内の庭園調査を開始。

(2) 史跡英彦山の価値

英彦山は、歴史上または学術上の価値が高いと認められ、国の史跡に指定された。これらの価値は、英彦山の史跡指定理由を踏まえ、以下の 2 つの点から捉えることができる。

① 歴史上の価値

英彦山は、標高約 1200m の古代から現代まで続く信仰の山であり、わが国有数の修験道場である。これまでの調査により次のような歴史的経過が明らかにされた。

古代

神体山として確立し、山上祭祀として多数の経塚が営まれ、山中を修行の場とする 49 の修行窟が整備された。

中世

神仏習合による彦山権現が誕生し、修験集落が形成され、その後に峰中宿などが整備された。

近世

戦国動乱期には坊社堂宇を失うが諸大名の庇護の元で再興を遂げ、多数の坊舎が立ち並ぶなど、修験集落の最盛期を迎えた。

近現代

英彦山修験道が廃止され、山岳信仰は衰退するものの、英彦山霊仙寺は英彦山神社(現、英彦山神宮)となり、座主家はその後、宮司家となるなど、英彦山の信仰は古代から現代まで、時代に応じて変化し継承されてきている。

このように、これらの歴史を物語る遺構や遺物が検出され、大規模な修験集落が形成されていたことが明らかにされていることで、英彦山はわが国にとって欠くことの出来ない歴史上の価値を有している。

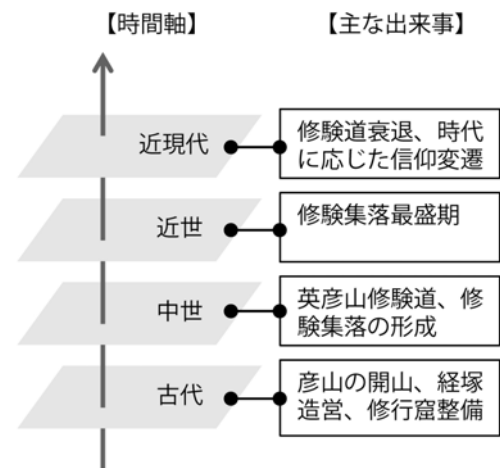


図 3-2 英彦山の歴史的経過

②学術上の価値

平成27(2016)年度に『英彦山総合調査報告書』が刊行され、次のような側面で調査研究が進められた。

表3-2 調査の概要

調査	概要
遺構・遺物調査	山内の遺跡群の包括的な実態の把握。
歴史資料調査	英彦山神宮や宿坊等に残される未整理資料の分類・整理。
民俗資料調査	英彦山神宮と周辺地区の祭事・芸能の実態把握。
美術工芸資料調査	松養坊などを対象とする悉皆調査による実態把握。
建造物・庭園調査	建造物の構造や庭園意匠の調査・分析。

このように英彦山は、多面的な分野における学術的な調査研究の対象となっており、これまで漠然と認識されていた英彦山領域が現在の大字英彦山の範囲と同等であることが明らかにされた。また、航空レーザー測量の分析を通じて、門前や山中坊集落跡において645以上の平坦面が確認された。

英彦山の独自の大規模修験集落が形成されていた点と、信仰が営まれていた点に特徴があり、日本の修験・仏教・神道の信仰の在り方を考える上で、新規性や進歩性のある調査研究の成果を得られる可能性と、学術的な価値を有している。

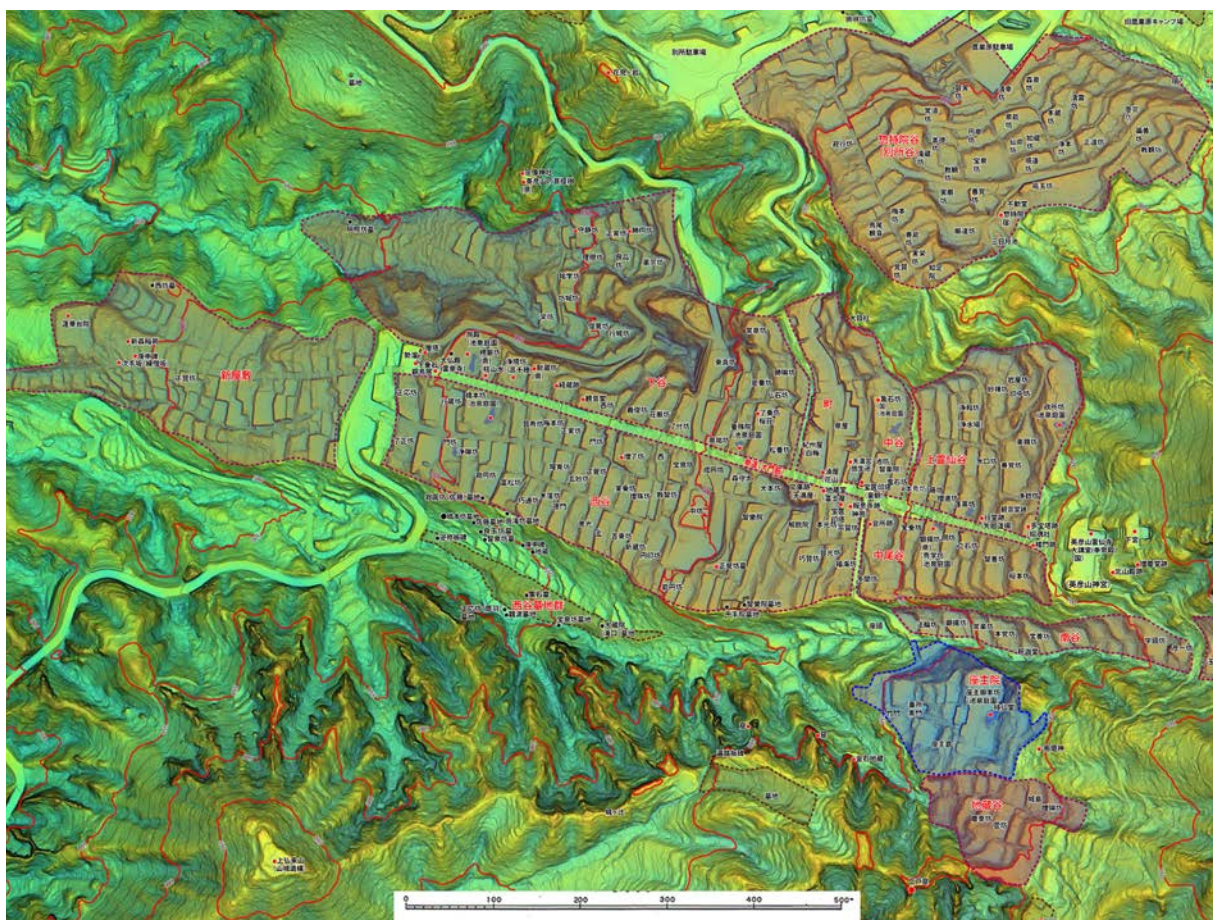
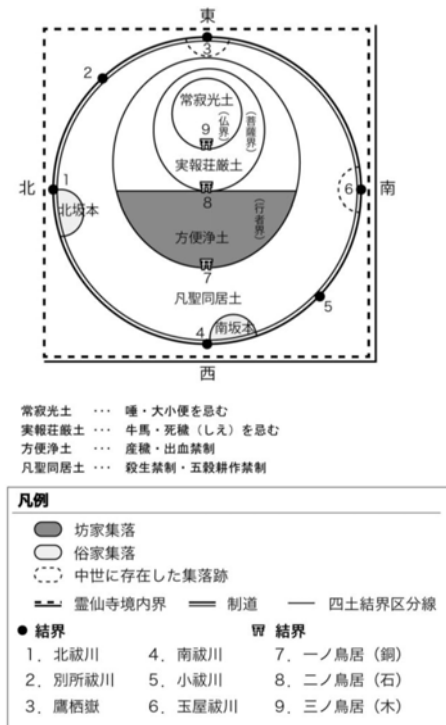


図3-3 門前坊舎エリアの航空レーザー測量図(出典:英彦山総合調査報告書)

(3)空間構造

英彦山は江戸期までに、三所権現所三峰(北岳、中岳、南岳)を中核に、山麓から銅、石、木の鳥居を結界として、四重の結界聖域を設け、参道最下部の銅鳥居から下を凡聖雑居界(凡聖同居土)、銅鳥居から大講堂の石鳥居間の1km余りを行者界(方便浄土)、石鳥居から9合目行者堂(1,100m)の木鳥居間は菩薩界(実報莊嚴土)、木鳥居から上部を仏界(常寂光土)という空間構造が完成した。

また、「国指定史跡英彦山保存活用計画(平成31(2019)年3月)」において、次のように英彦山の空間構造が四界領域に分けて明示されている。



※長野県『英彦山修験道の歴史地理学的研究』を基に作成

図3-4 四土結界と集落配置の概念

表3-3 英彦山の空間構造の名称と概要(『国指定史跡英彦山保存活用計画』(平成31(2019)年3月)より抜粋)

名称	概要
山頂聖域	英彦山の山頂及びその周辺に位置する。 山中行場に囲まれ、上宮社殿や経塚遺構等がある。
山中行場	英彦山の中腹から下腹に位置する。 山頂聖域や境内と門前領域等を囲み、修行窟や峰中宿等がある。
境内と門前領域	英彦山の中腹に位置する。 英彦山大講堂(奉幣殿)より下に位置し、社殿伽藍や宿坊跡等がある。
集落	英彦山の下腹に位置する。 銅鳥居の下に凡聖が雑居する集落がある。



図3-5 英彦山の空間構造と史跡指定地(『国指定史跡英彦山保存活用計画』(平成31(2019)年3月)より抜粋)

3-3 史跡等の公開活用のための諸条件の把握

本計画の策定にあたり、史跡指定地の現状と、それらに対する課題や既存の方針を踏まえて進める必要がある。平成31(2019)年3月に策定された『国指定史跡英彦山保存活用計画』において、保存整備と活用整備について次のようにまとめている。

(1) 保存整備の現状と課題

① 現状

- 英彦山は、国史跡に指定される以前から、指定文化財の建造物等の保存整備が進められてきた。
- 重要文化財(建造物)に指定される英彦山神宮奉幣殿は、昭和9(1934)年に解体修理され、県指定有形民俗文化財である財蔵坊は、昭和49(1974)年に修理された。また、未指定文化財である英彦山神宮上宮(本殿、拝殿)、英彦山神宮下宮(本殿、拝殿)は昭和7(1932)年に、修理された。

② 課題

過酷な気象条件や自然災害等により、建築物や工作物の劣化が進行している

- 過酷な気象条件により、建築物や工作物は劣化が進行している。特に、山頂聖域にある英彦山神宮上宮本殿・拝殿・産霊神社(旧行者堂)、木鳥居等は劣化の進行が著しい。
- 英彦山は、豪雨や地震、火災、風害等の自然災害により、山腹の土砂災害も生じている。
- 近年、全国的に文化財への悪質ないたずら行為や盗難が散見されている。添田町は、英彦山神宮奉幣殿より標高が低い場所には防犯カメラを設置しているが、標高が高い場所での対策は講じられていない。

獣害や植害、来訪者による人害が生じている

- 石垣等の遺構は、シカ等の動物や繁茂した植物等の影響により保存に悪影響を及ぼしている。
- 英彦山は、登山や自然観察等のレクリエーションの場でもあり、アイゼン等の登山道具により石段等の遺構の毀損が進行している。

現地での史跡の指定範囲の境界を確認することが難しい

- 史跡英彦山の指定地は、書類上把握されているものの、文化財保護法に位置付けられる境界標は現地に設置されていない。このため、史跡指定地を現地で確認することができない状況にある。



英彦山神宮奉幣殿



英彦山神宮上宮

(2)活用整備の現状と課題

①現状

- 英彦山は、日本百景にも選定されている優れた景観を有する地であり、登山やトレッキングの場として、多くの人が訪れている。英彦山神宮の参道である大門筋や、登拝道が整備されている他、登山やトレッキング向けの道として登山道や九州自然歩道が整備されている。
- 計画対象地内の案内板は、英彦山神宮銅鳥居、英彦山神宮奉幣殿において新しく整備が進められているほか、九州自然歩道の便益施設として整備されている。
- 計画対象地内の説明板は、各宿坊に設置されている他、国指定文化財である英彦山神宮奉幣殿等に設置されている。
- 計画対象地内の駐車場は、英彦山神宮銅鳥居の南側、スロープカーの幸駅、花駅、町溜の北側、別所、鷹巢原、高住神社側などに整備されている。

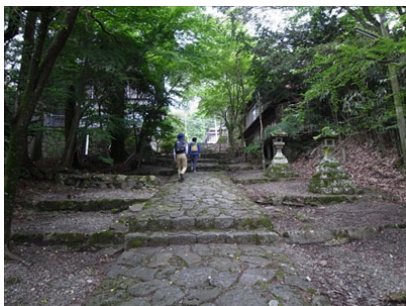
②課題

サインの未整備、老朽化等により、説明・誘導機能が不足している。

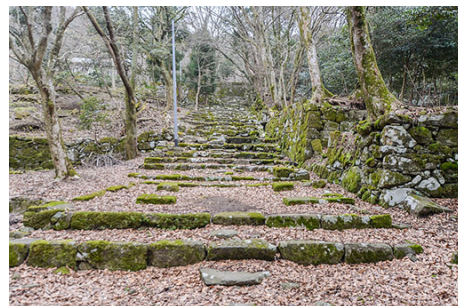
- 現地における説明板は、設置されていない構成要素も多い。
- 総合案内板や説明板、誘導サインは、経年劣化が進行している。また、多言語化されていないサインも多い。
- サインが設置されていない中で来訪者が増加することにより、保護を必要とする遺構への立ち入りや、いたずらが増加する恐れがある。
- 史跡英彦山の全体構造等を解説する総合案内板が不足しており、現地で史跡の価値を理解することや回遊情報を得ることが容易でない。

宿坊等の公開活用に向けた環境が整っていない

- 宿坊や座主院跡等は、老朽化や常時管理者が居ないことなどから、史跡指定された建造物の内部の公開が行われていない。



大門筋



座主院跡

(3)保存活用計画における整備の方針

『国指定史跡英彦山保存活用計画』(平成31(2019)年3月策定)より抜粋

整備の基本的な方向性

史跡英彦山の保存管理と活用を一体的に進めるため、史跡英彦山の価値を構成する主要な要素の保存整備、史跡英彦山の価値を分かりやすく伝える活用整備の計画的整備の推進を目指す。

整備の基本的な方向性の実現に向けて、以下の方針のもと史跡英彦山の整備に取り組む。

方針1 計画的に整備を推進する

史跡の保存を前提に、積極的な活用を一体的に進めるため、添田町歴史的風致維持向上計画や英彦山再興整備計画等の関連計画との連携を取りつつ、計画的な整備を進める。

方針2 史跡英彦山を構成する要素の保存整備を推進する

史跡の価値を後世に継承するため、史跡英彦山の価値を構成する主要な要素の保存に影響を及ぼす環境改善に向けた整備を進めるとともに、調査拠点を設ける等、毀損の進行や滅失の恐れのある要素の保存に向けた整備を進める。

方針3 史跡英彦山の価値を向上する活用整備を推進する

史跡の価値を分かりやすく伝えるため、史跡の価値を顕在化させる整備を進めるとともに、来訪者が現地で認識を深めるための環境整備を進める。

3-4 町全体の関連整備計画

本計画は、前述の「1-4 関連計画との関係」のとおり、既存の計画との関わりの中で成り立っている。中でも、町の最上位計画である『第5次総合計画後期基本計画』(平成27(2015)年3月)では、添田町の歴史文化遺産の継承と活用における取り組みについても明示されている。また、『添田町歴史的風致維持向上計画』(歴まち計画)(平成27(2015)年5月)においては、英彦山を中心に広域的な歴史や伝統の継承における計画として進められており、本計画策定においても反映すべき方策が含まれている。

(1)「添田町第5次総合計画」での位置づけ

『添田町第5次総合計画』(平成22(2010)年3月)のうち、「土地利用構想」の中で英彦山及びその一帯は【森林浴と山伏の里ゾーン】として位置付けられており、耶馬日田英彦山国定公園に指定される自然環境・景観を活かした観光や交流、体験、温泉宿泊の場として、一層の充実を図ることとしている。また、『添田町第5次総合計画後期基本計画』(平成27(2015)年3月)のうち、「歴史まちづくりプロジェクト」の中で、英彦山を核とした添田町固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動やその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺地域の景観等を維持・整備していくとともに、それらを活用した観光振興を図ることとしている。

第2部 基本構想

第1章 町の将来像

第5節 土地利用構想

(2) 交流発展軸・拠点の形成

町の将来像の実現に向けて、次のような町の構造の形成を促進し、自然と調和した秩序と均衡ある土地利用を推進します。

②拠点ゾーン 【森林浴と山伏の里ゾーン】

英彦山及びその一帯を「森林浴と山伏の里ゾーン」とし、耶馬日田英彦山国定公園に指定されている自然環境・景観を活かした森林浴の場として、また中世以降の修験道の歴史を刻む文化遺産を活かした観光や交流、体験、温泉宿泊の場として、一層の充実を図ります。

第2部 基本構想

第1章 町の将来像

第2節 町の将来像

新しいまちづくりの基本理念を踏まえ、今後の町のめざすべき姿を示すものとして、将来像を次のとおり掲げます。

豊かな自然と歴史のこころがつくる活力のあるまち

～まちはひと ひとはまち 連携と協働でつくる自立のまち～

第3章 重点行動プロジェクト

重点行動プロジェクト3：歴史町づくりプロジェクト

●主な取り組み

<歴史文化遺産の継承と活用>

- ・「添田町歴史的風致維持向上計画」の推進
- ・潜在化している伝統的活動、歴史的建造物などの把握調査
- ・重要な文化財の指定・登録
- ・歴史文化遺産活用・保護団体の設立・運営支援
- ・歴史文化遺産に関するイベントや学習会の開催
- ・公共サインやパンフレットなど情報媒体の製作・周知
- ・文化財等の適切な保全・活用推進
- ・文化財等所有者に対する支援
- ・文化財等活用を促進するため便宜施設の設置検討
- ・英彦山に点在する遺跡の史跡指定検討

<自然環境の保全>

- ・国定公園英彦山の自然環境の保全
- ・登山道及び誘導看板の整備

(2)「添田町歴史的風致維持向上計画」との関連

『添田町歴史的風致維持向上計画』(歴まち計画)(平成27(2015)年5月)において、歴史的風致を構成する建造物の保存や整備、歴史的風致の維持・形成、歴史的風致の認識を向上させるため、英彦山区域、添田本町等区域の2つの重点区域を中心に、「歴史的風致を構成する建造物の保存や整備に関する事業」、「歴史的風致の維持向上に資する環境の維持・形成に関する事業」、「歴史的風致の認識の向上に関する事業」、「歴史と伝統を反映した人々の活動の継承支援に関する事業」の大きく4つの事業を推進している。

重点区域を中心とした4つの事業 『添田町歴史的風致維持向上計画』(平成27(2015)年5月)より抜粋

ア 歴史的風致を構成する建造物の保存や整備に関する事業

英彦山神宮門前町や添田本町をはじめ、重点区域内に点在する歴史的風致を構成する建造物が損なわれないよう、適切な維持管理とともに必要な修理を行う。また、これらの建造物を整備し、活用することにより、歴史的風致の維持向上を図る。

- 【事業一覧】
1. 英彦山神宮参道保存整備事業(平成29年度～平成35年度)
 2. 中島家住宅保存活用計画策定事業(平成26年度)
 3. 中島家住宅保存修理事業(平成27年度～平成33年度)
 4. 中島家住宅活用整備事業(平成27年度～平成35年度)
 5. 中村家住宅保存活用整備事業(平成31年度～平成35年度)

イ 歴史的風致の維持向上に資する環境の維持・形成に関する事業

英彦山神宮門前町や添田本町をはじめ、重点区域内の歴史的環境や周囲の豊かな自然景観等が損なわれないよう、必要な事業を実施することで、環境の維持・形成を図る。

- 【事業一覧】
8. 添田公園整備事業(平成34年度～平成35年度)
 9. 公共施設修景整備事業(平成29年度～平成35年度)
 10. 眺望広場整備事業(平成29年度～平成31年度)
 11. 英彦山神宮参道修景整備事業(平成29年度～平成35年度)

ウ 歴史的風致の認識の向上に関する事業

歴史的建造物の情報を発信するための説明板や案内板、誘導サイン等の公共サインの設置、観光マップの作成・配布を行うことにより、町民や観光客等の歴史的風致の認識の向上を図る。

- 【事業一覧】
12. 英彦山地区再興整備方針策定事業(平成27年度～平成28年度)
 13. 案内板等デザイン方針策定事業(平成26年度)
 14. 案内板等整備事業(平成27年度～平成35年度)
 15. 添田本町・岩石山・添田公園周遊マップ作製事業(平成27年度)
 16. 普及啓発イベント事業(平成26年度～平成35年度)
 17. 歴史的古文書保存活用事業(平成28年度～平成35年度)

エ 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承支援に関する事業

神幸祭や神楽等の地域に受け継がれている人々の活動を後世に残すため、これらの活動の担い手の育成支援や、保護団体への支援を行うことにより、活動の継承を図る。

- 【事業一覧】
18. 民俗芸能文化財等伝承支援事業(平成27年度～平成35年度)
 19. まちづくり団体設立支援事業(平成26年度～平成35年度)
 20. まちづくり団体育成支援事業(平成27年度～平成35年度)
 21. 児童・生徒に対する意識向上推進事業(平成27年度～平成35年度)

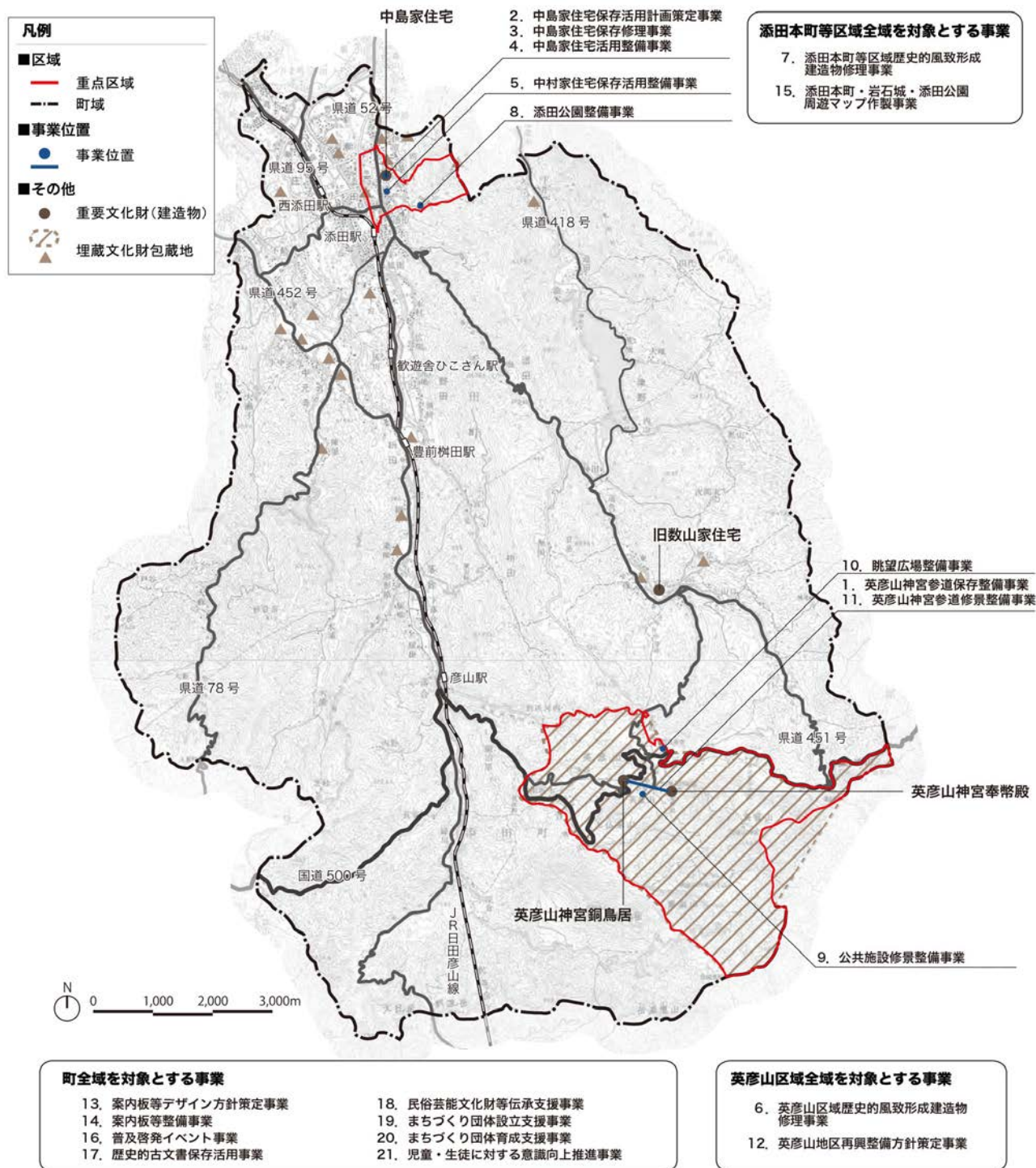


図 3-6 歴史的風致向上施設に係る事業位置 (『添田町歴史的風致維持向上計画』(平成27(2015)年 5月)より抜粋)

4 理念と方針

4-1 基本理念

本整備では、史跡の本質的価値を守り伝えるための基本理念を以下のように掲げる。

英彦山の信仰を支えた空間と賑わいを回復し、周辺地域の象徴としての英彦山の再興を図り継承する。

英彦山は古代から現代まで続く信仰の山であり、我が国有数の修験霊場として、添田町だけでなく周辺市町村を含む広域の象徴的存在である。その山頂の聖域から門前町までを包含する独自の修験集落の「空間」とそれを構成する要素を適切に保存していく。

また英彦山は、英彦山神宮や周辺地区による祭事・芸能などが盛んに行われ、昭和30年代までは観光地としての賑わいを見せていたが、現在は観光者が減少している。そのため、歴史文化を基軸にしつつ、店舗や宿泊施設等の新たな時代に対応した「営み」により賑わいを取り戻していく。

さらに、本史跡は、指定区域の多くを英彦山神宮が所有し、参道沿いの宿坊跡もそのほとんどが個人によって所有、守られてきており、近年は英彦山門前町同好会をはじめとする地域により熱心な継承活動が行われている。そのため、整備にあたっては既存の地域活動やこれからの活用の担い手となる「人」と連携しながら、史跡英彦山の再興を図っていくものとする。

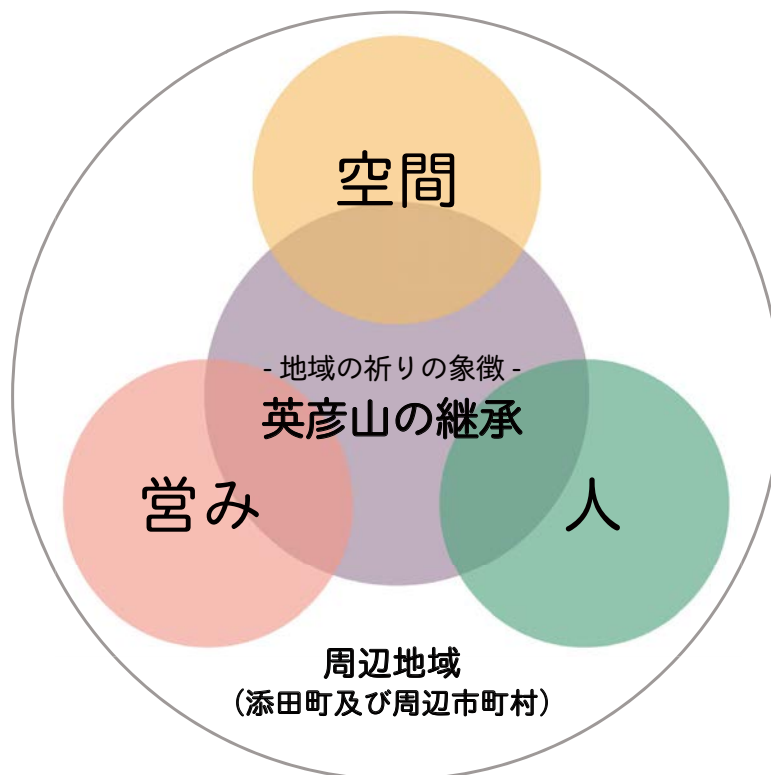


図4-1 基本理念の概念図

4-2 基本方針

(1) 保存整備

遺構を適正に保存しつつ、来訪者が快適に体験できるよう整備を行う

史跡指定地は概ね良好な状態で遺構が残されているが、今後も多くの来訪者が安心して英彦山の魅力を体験できるよう、毀損の恐れがある箇所は保護した上で、今後の活用を考慮しながら適切に整備していく。

- 崩れや倒壊の恐れがあるものについて必要に応じて修復し保存する
- 来訪者増加による踏圧や崩れを防ぐ措置を図る
- 現地における保存が困難な遺構や遺物は、収蔵環境の整った施設にて保存する
- 景観を阻害するものについては取り除くか、色彩や素材等を統一する
- 英彦山の四季を通じた自然の魅力を体現できるような整備を行う

(2) 活用整備

来訪者や地域住民へ史跡の価値をわかりやすく伝え、見学や体験するうえでの安全を確保する

英彦山は、史跡指定以前から登山道としての整備や部分的には案内・解説板の設置が進められてきた。本整備では、それらの既存整備との調整を図りつつ、古代から現代までつづく歴史上の価値及び建造物や庭園、美術工芸等の学術上の価値をわかりやすく伝え、さらに来訪者や地域住民の安全を確保する視点から整備を行う。

- 史跡を適切に案内し、本質的価値の理解を促す案内・解説施設を整備する
- 来訪者にとってわかりやすく、安全に移動できる動線を整備する
- 既存施設を活用した、来訪者へ史跡の価値をわかりやすく伝えるためのガイダンス機能を導入する
- 地域住民と町で協働で行う史跡の管理活動等のための、活用拠点を整備する
- 歴史を感じられる素材などの使用を検討し、かつての姿の理解を補完する遺構表現を行う
- 場所ごとに史跡の価値を分かりやすく理解でき、楽しめる演出を積極的に図る

(3) 周辺地域や関連機関との連携

周辺地域や関連機関と連携した整備・活用の促進を図る

史跡指定地は、多くが英彦山神宮をはじめとする民有地である。また、指定地内には九州大学農学部附属彦山生物学実験施設が存在するほか、これまで史跡に関する調査において様々な研究機関が英彦山に関わっている。そのほか英彦山にまつわる歴史文化を継承する地域団体における既存の催事等を活用するなど、それら周辺地域や関連機関との連携を図ることで再興を図っていく。

- 英彦山神宮や宿坊跡の所有者等と連携した整備を行う
- 地域団体における既存の催事等と連携した史跡の活用を促すための整備を行う
- 宿坊跡における民間活力を活かした整備を促進する
- 大学や研究機関との連携により活用を図る
- 行政だけでなく周辺地域の人に関わることができる仕組みづくりや体制づくりの促進を図る
- 行政と地元地域で連携し、史跡に関わる催事の周知や情報発信の充実化を図る
- ホームページやSNSのほか、デジタル技術を利用し、情報発信の仕組みづくりを行う

5 整備基本計画

5-1 全体整備計画

本計画における整備対象地を主要な拠点や動線から導き出し、対象地全体に共通する整備内容を目的ごとに示す。

5-1-1 整備拠点と動線計画

文化資源を活かし、史跡英彦山の修験道の歴史文化を具体的に体験、理解できる整備を行っていくために、整備対象地に含む拠点と動線を次のように整理し設定する。

①歴史・文化の拠点

銅鳥居から英彦山神宮上宮までの間に点在する、史跡英彦山の価値を構成する主要な要素を含む拠点として位置づける。史跡の保存修理と活用のための整備を行う。

〔対象地区〕 山頂聖域／修行窟／英彦山神宮／座主院跡／門前坊舎

②活用の拠点

史跡を公開活用していくための拠点として位置づける。来訪者が快適に過ごせるための便益施設を整備し、また史跡の歴史文化や価値への理解を促すために花駅（旧英彦山小学校）に展示・ガイダンス機能を集約し、英彦山修験道館は収蔵機能を中心とした施設へと整備するなど、ガイダンス機能等の整備を行う。

〔対象地区〕 花駅（旧英彦山小学校）／英彦山町／英彦山修験道館／銅鳥居周辺駐車場

③主動線

門前町から山頂へ至る、銅鳥居、石鳥居、木鳥居を繋ぐ英彦山修験道の独自性のある空間構造を体験できる動線として位置づける。来訪者が遺構を壊さずに目的地へと安全に歩いて行けるための整備や、毀損している遺構の保存修理を行う等、参道や登拝道に係る修景、整備を行う。境内と門前領域の参道においては「添田町歴史的風致維持向上計画」（歴まち計画）、山中行場の登拝道においては九州自然歩道として整備されている。

〔対象地区〕 参道（境内と門前領域）／登拝道（山中行場）

④目的別動線

主動線上から離れた地点の歴史・文化の拠点へと繋ぐ動線として位置づける。座主院跡と修行窟の両史跡を積極的に公開活用していくために必要となる、足場や誘導サイン等の整備を行う。座主院跡へと続く動線においては既に舗装整備がされている。

〔対象地区〕 参道から座主院に至る動線／英彦山神宮から修行窟に至る動線

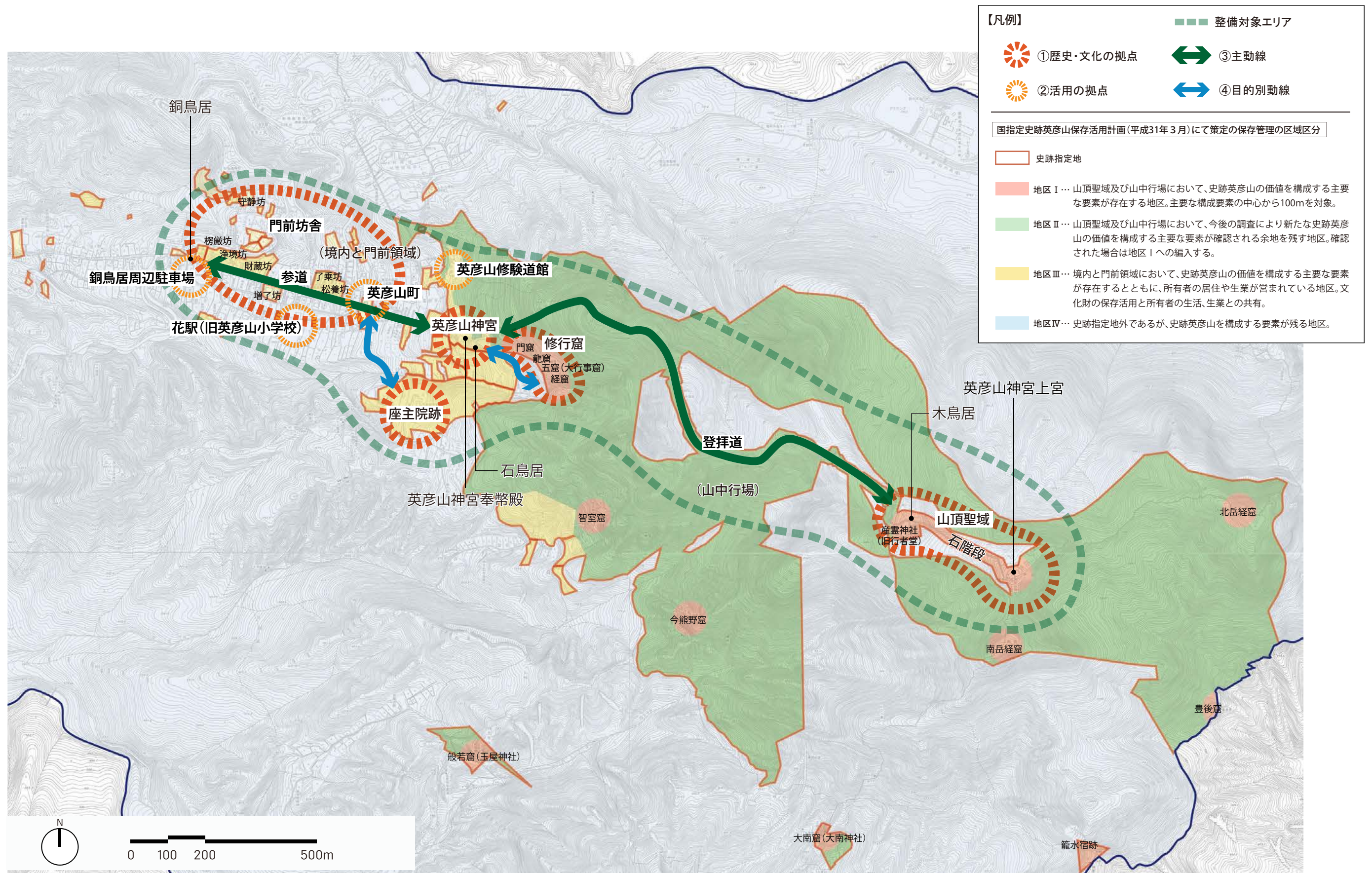


図5-1 整備対象エリア

5-1-2 遺構保存に関する計画

過酷な気象条件や自然災害等からの被害や、来訪者増加による遺構の踏圧や崩れなどのリスク等から遺構を守るため、整備を行う。

- 毀損の程度や整備計画の関係性を踏まえながら、計画的に遺構を保存する。
- 石垣等遺構の毀損を招く恐れのある支障木等は、減伐及び枝払いを行う。
- 野生動物や来訪者の侵入を防ぐ必要がある箇所は、柵等による侵入防止策を講じる。
- 山内における遺構に対する犯罪やいたづらを防止するため、防犯カメラといった防犯設備導入を検討する。
- 台風や大雨に対する排水設備や、落雷に対する避雷針など、自然災害から史跡を守るための防災設備の整備を行う。
- 整備にあたっては、拠点や主動線における適切な景観の回復を図るとともに、周辺の景観との調和を図る。

5-1-3 歴史的建造物や庭園等の修復に関する計画

過酷な気象条件や自然災害等により毀損が進行している歴史的建造物や庭園等の保存修理において、広大な範囲を有する史跡英彦山内で効率的かつ重点的に、今後の活用を考慮しながら整備を行う。

- 緊急性や必要性を勘案しながら、調査研究に基づき保存修理を行う。
- 整備にあたっては、各拠点や動線における適切な景観の回復を図るとともに、周辺の景観との調和を図る。
- 所有者との話し合いをもとに、保存修理の必要箇所や進め方等を調整しながら保全していく。

5-1-4 遺構の表現に関する計画

地下遺構の表示や復元等においては、調査研究や本計画の推進状況、史跡への関心の高まり等を踏まえつつ、整備の必要性を検討する。

- 整備を行う際は十分に調査を行い、文献資料や専門家の助言を踏まえながら進める。
- 遺構表示にあたっては、遺構を傷つけることのないよう、盛土等の措置を図る。

5-1-5 修景及び植栽に関する計画

史跡英彦山の自然環境の保全と、歴史的建造物や工作物、または公開活用のために必要とされる要素等における周辺の景観の調和を図るために整備を行う。

- 修験道との関係や歴史・自然環境の關係に配慮し、参道の桜馬場のヤマザクラや、お札等の和紙の原料として使われたミツマタ、山頂聖域のブナ、勢溜の松等、その場に適した在来種の植樹を行い、自然環境の再生を図る。
- 樹木の剪定や草刈りを行い景観を維持する。
- 日常的な清掃や除草等については、所有者等と協力し実施する。
- 配管や屋外設備等、史跡の価値を損ねる要素については、不要なものは除却し、保存活用を図る上で共存が必要なものにおいては、色彩等を統一し調和を図る。

5-1-6 案内・解説施設に関する計画

広大な範囲の英彦山内に散在する史跡の、空間的な特徴や全体像を捉え、史跡の価値理解を促すための案内・解説施設の整備を行う。

- サインの目的に応じて種類を整理し、色や形状等のデザインの統一を図る。
- 動画やVR・ARといった、デジタル技術と連動した解説設備の整備を行う。
- 所管部局と調整し、効率的で効果的な案内・解説施設の整備を行う。

5-1-7 管理施設および便益施設に関する計画

来訪者に対する安全の確保と便益施設の整備を行う。

- 四阿やベンチ等、来訪者が休憩できる施設の充実を図る。
- 門前坊舎区域等、必要に応じて不足しているトイレの充実・増設を図る。
- 山内における滑落などの可能性がある危険箇所には、手摺等の落下防止柵を設ける。

5-1-8 公開活用およびそのための施設に関する計画

本計画対象地には、既存施設が点在し、また来訪者の史跡の価値理解を促す機能や、見学ルートのご案内が不足しているなど、公開活用における機能が整理されていない状態にある。各施設の役割を明示したうえで、今後各施設やエリアの整備事業を進めていく必要がある。

平成28(2016)年3月に策定された『英彦山地区再興整備構想』において実施された英彦山来訪者アンケート結果をもとに、来訪者の行動パターンを分析し、既存施設の各役割と整備方針について導き出している。現状では、英彦山地区の再興整備を目的として、既存の施設を活用しながら、地域全体として役割を果たすこととしている。その中でも活用拠点の中心として、英彦山エリアで唯一の大型空間であり、来訪者が最も多く訪れる英彦山神宮参道の中心部に位置する花駅(旧英彦山小学校)に展示・ガイダンス機能を拡充して整備を行っていくこととする。

文化財出土品収蔵庫として設けられた英彦山修験道館は、現状展示室としても利用されているが、今後は本来の収蔵機能を中心とし、花駅(旧英彦山小学校)の展示内容を見直し充実させるために、施設間での連携体制の強化を図る。また、座主院跡の九州大学農学部附属彦山生物学実験施設における、動植物の標本展示等の公開協力も得ながら、公開活用における機能の充実化を図る。

さらに、本計画において回遊性のある見学ルートの入口となる銅鳥居周辺駐車場には、総合案内板を設置し、史跡英彦山の全体構成が分かる解説やルート案内を行うほか、活用拠点の中心となる花駅(旧英彦山小学校)への誘導を促す機能も持たせる。

表5-1 既存施設における現状と計画概要

施設名	現状	計画
花駅（旧英彦山小学校）	英彦山修験道の歴史文化を伝える資料を展示している山伏文化財室があるが、その前提となる英彦山の基本的な解説が不足している。	分かりやすく史跡英彦山の歴史文化が伝わる展示内容に整理し、ガイダンス機能を整備する。
英彦山修験道館	本来の文化財出土品の収蔵を目的とした施設としての利用だけでなく、資料展示施設としても利用されている。	文化財出土品の収蔵機能を中心とした施設に整備する。
座主院跡 (九州大学農学部附属彦山生物学実験施設)	かつて庭園と実験施設ともに公開されていたが、現在はされていない。	花駅（旧英彦山小学校）と連携し、英彦山の生物研究に関する研究・展示等の公開を図る。
銅鳥居周辺駐車場	ルート案内等のサインがない。	史跡英彦山の全体構成がわかるルート案内サインを設置する。

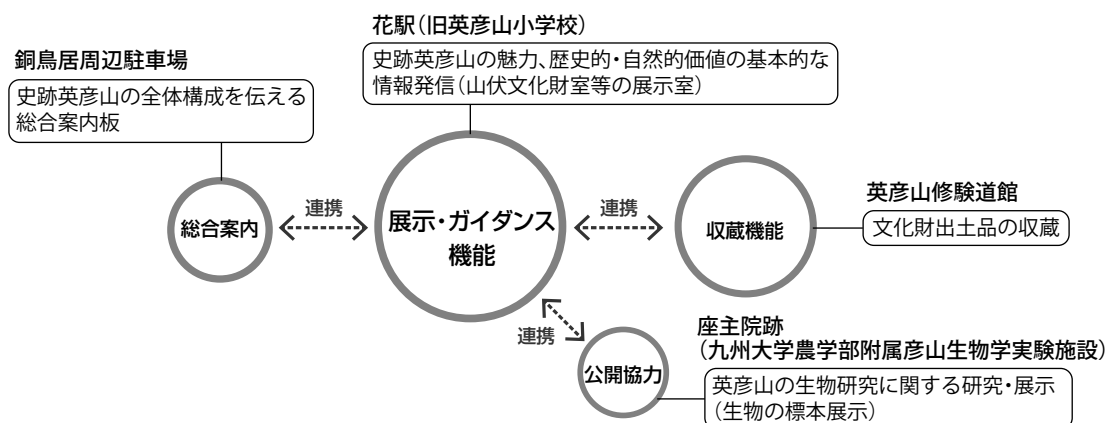


図5-2 既存施設における機能と位置づけの概念図

5-1-9 周辺地域の環境保全に関する計画

史跡英彦山は、周辺地域一体が耶馬日田英彦山国定公園に指定されるなど、貴重な動植物や自然地形で構成されている。景勝地としての保存活用とあわせて、関連法令や担当所管、関連団体等と協力し、周辺地域一体の自然環境を保全をしていく。

- 周辺地域で進められている災害防止を目的とした伐採処理に対し、史跡英彦山の景観保護の環境調整を図る。
- 周辺環境の景観を維持するため、所有者のほか地域ボランティアやNPO団体等の協力を得ながら、日常的な除草や清掃活動等を行っていく。

5-1-10 周辺地域全体における関連文化財との有機的な整備活用に関する計画

周辺地域に点在する様々な関連文化財や名所と、史跡英彦山を一体的に捉えた活用を行うことで、来訪者に史跡の価値と面白さを体感してもらう。また地域住民に歴史や文化を改めて発信し、添田町への愛着を育んでいくほか、伝統文化の活動継承に対する自負や使命感が再燃するように、地域団体等による英彦山や関連文化財を媒介した交流を促進する。

(1) 関連文化財の現状

本町が有する指定文化財の多くが英彦山修験道に関するものであり、英彦山神宮銅鳥居や奉幣殿等の社殿、山伏の宿坊等の有形文化財が英彦山内に分布している。英彦山の麓には、英彦山への往来により形成された日田道の町屋建築や集落の農家住宅等の有形文化財(建造物)が分布している。その他、民俗文化財や記念物等、添田町の歴史を司る様々な文化財を継承している。

表 5-2 国指定文化財一覧

種別		名称	所在	指定年月日
有形文化財	工芸品	修験板笈	英彦山	昭和34(1959)年6月27日
		彦山三所権現御正体	英彦山	平成5(1993)年6月10日
	書跡・典籍	仁王般若経〈上下〉(色紙金銀箔散)	英彦山	平成2(1990)年6月29日
	考古資料	福岡県英彦山経塚出土品	英彦山	昭和63(1988)年6月6日
	建造物	英彦山神社奉幣殿	英彦山	明治40(1907)年5月27日
		英彦山神社銅鳥居	英彦山	昭和14(1939)年10月25日
		中島家住宅	添田	昭和52(1977)年1月28日
		旧数山家住宅	津野	昭和53(1978)年1月21日
民俗文化財	無形民俗文化財	豊前神楽	津野	平成29(2017)年4月15日
記念物	史跡	英彦山	英彦山	平成29(2017)年2月9日
	名勝	英彦山庭園 (追加指定)	英彦山	昭和3(1928)年2月7日 令和2(2020)年3月10日
	天然記念物	英彦山の鬼スギ	英彦山	大正13(1924)年12月9日
		鷹巣山	英彦山	昭和16(1941)年8月1日

表 5-3 県指定文化財一覧

種別		名称	所在	指定年月日
有形文化財	彫刻	木造薬師如来坐像及び台座	中元寺	昭和30(2018)年7月21日
	工芸品	梵鐘 文禄三年追銘	英彦山	昭和41(1966)年10月1日
	建造物	板倉	英彦山	昭和41(1966)年11月15日
民俗文化財	有形民俗文化財	英彦山資料	英彦山	昭和52(1977)年4月9日
		英彦山修験道関係文書	英彦山	昭和53(1978)年3月25日
		高田家所蔵英彦山修験道文書	英彦山	昭和53(1978)年3月25日
		英彦山楞嚴坊修験資料	英彦山	平成3(1991)年11月15日
記念物	史跡	庄原遺跡	庄	平成15(2003)年2月5日
	名勝	英彦山顛揚坊庭園	英彦山	平成23(2011)年3月18日
	天然記念物	英彦山のぶっぼうそう	英彦山	昭和32(1957)年8月13日
		英彦山のトチノキ	英彦山	昭和39(1964)年5月7日
		英彦山のボダイジュ	英彦山	昭和39(1964)年5月7日
		諏訪神社のイチイガシ	中元寺	昭和46(1971)年6月15日

表 5-4 町指定文化財一覧

種別		名称	所在	指定年月日
有形文化財	彫刻	十二神将12体	中元寺	昭和57(1982)年6月10日
	建造物	中村家住宅	添田	平成23(2011)年6月10日
民俗文化財	無形民俗文化財	彦山踊り	英彦山	平成2(1990)年3月31日
記念物	史跡	英彦山大河辺山伏墓地	英彦山	平成10(1998)年3月20日
	天然記念物	吉木のヤマザクラ	落合	平成3(1991)年6月7日
		大峰の大クヌギ	津野	平成3(1991)年8月7日

(2)教育分野や継承における周辺地域一体の取り組みの推進

地域住民に歴史や文化を改めて発信し、添田町への愛着を育んでいくほか、伝統文化の活動継承に対する自負や使命感が再燃するように、地域団体等による英彦山や関連文化財を媒介した交流を促進する。

- 個々の文化財を結びつけるストーリーとして歴史的風致を活かすなど、文化財を巡る散策路として一体感のあるパンフレット・マップ作成を推進する。
- 伝統芸能の講演会等のイベントを開催することにより、これらの活動への積極的な参加を促し、地域の結びつきの再構築を図る。
- 「添田町郷土史会」や「英彦山こてんぐ塾」等との関係団体との連携により、質の高い教育機会の提供を行う。
- 英彦山内の史跡を構成する要素を巡るまち歩きイベントや宿坊、庭園等の公開活用イベントを開催する。
- 児童・生徒に対し、添田町の歴史や文化財に係る授業を実施する。

【歴史文化遺産の保存・活用に係る文化財保護・まちづくり団体】

添田町郷土史会	NPO 法人「アートもん」	添田町観光ガイドの会	上添田財団区奏楽保存会
添田町 de キャンドルナイト実行委員会	重文・中島家住宅推進協議会	英彦山こてんぐ塾	
英彦山神輿を担ぐ会	英彦山踊り保存会	英彦山門前町同好会	等

(3)周辺施設を活用した回遊動線の開発

来訪者が史跡英彦山とその周辺の魅力を体感できるように、英彦山と添田町を代表する名所を絡めたコースの充実を図る。

- 英彦山を訪れた後に気軽に立ち寄れるコースの提案など、魅力的なパンフレット・マップの作成を推進する。

【周辺地域の施設・名所】

中島家住宅	中村家住宅	旧数山家住宅	添田公園	岩石城	岩石山
道の駅歓遊舎ひこさん	ひこさんホテル和	オークホール	等		

5-2 地区別整備計画

史跡英彦山は広範囲に渡り、さらにエリアによって特性が異なるため、対象範囲を特性に応じて以下のように区分し、現状を踏まえた整備方針及び整備計画を定める。

表 5-5 整備における地区区分

位置づけ	地区	構成要素
①歴史・文化の拠点	(1) 山頂聖域	英彦山神宮上宮／産霊神社(旧行者堂)／石階段／木鳥居
	(2) 修行窟	門窟／龍窟／五窟(大行事窟)／経窟
	(3) 英彦山神宮	英彦山神宮奉幣殿／英彦山神宮下宮／旧政所坊跡
	(4) 座主院跡	座主院跡／九州大学農学部付属彦山生物学実験施設／名勝庭園
	(5) 門前坊舎	楞嚴坊／浄境坊／財蔵坊／増了坊／了乗坊／松養坊／守静坊／名勝庭園
②活用の拠点	(1) 花駅(旧英彦山小学校)	山伏文化財室、昆虫展示室、ギャラリー、添田町観光ガイド英彦山総合案内所
	(2) 英彦山町	富士屋旅館／花山旅館
	(3) 英彦山修験道館	英彦山修験道館
	(4) 銅鳥居周辺駐車場	駐車場
③主動線	(1) 参道(境内と門前領域)	参道(境内と門前領域)
	(2) 登拝道(山中行場)	登拝道(山中行場)
④目的別動線	(1) 参道から座主院跡に至る動線	参道から座主院跡に至る動線
	(2) 英彦山神宮から修行窟に至る動線	英彦山神宮から修行窟に至る動線

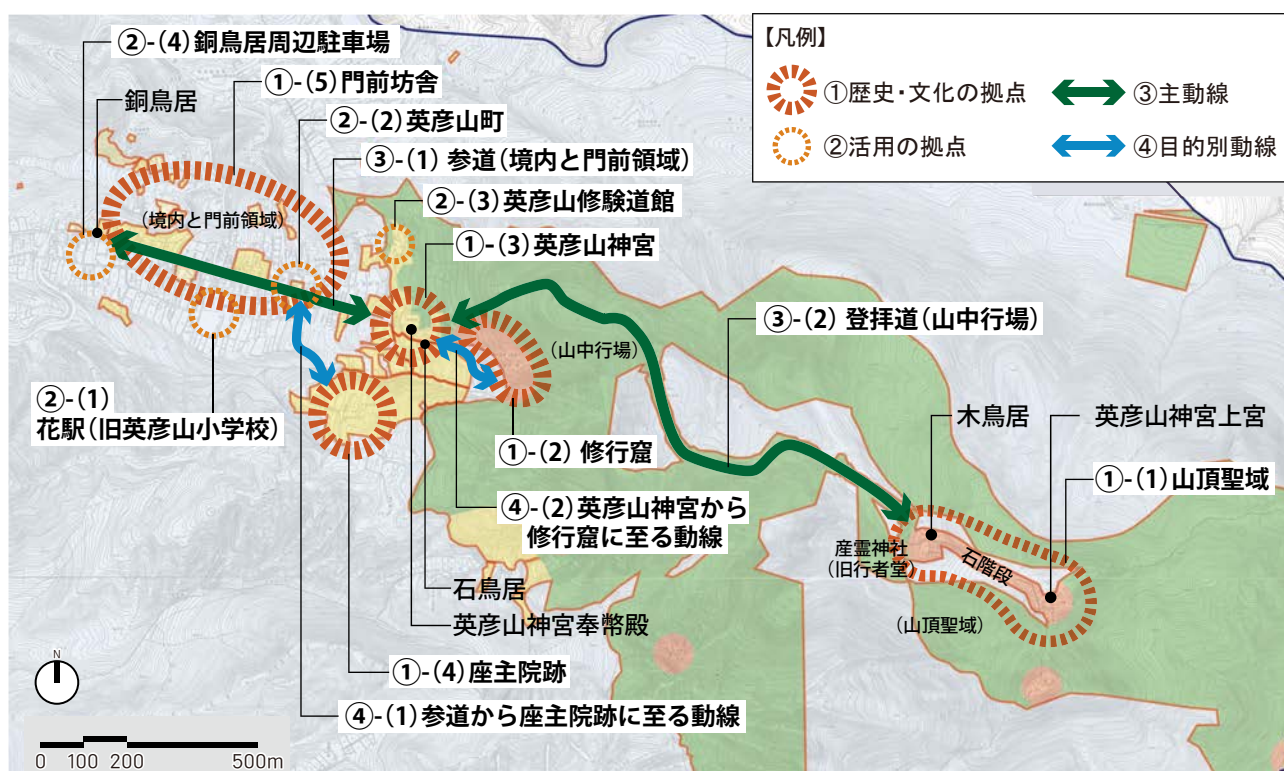


図 5-3 地区区分図

5-2-1 歴史文化の拠点

(1) 山頂聖域

【主な構成要素】

英彦山神宮上宮、産霊神社(旧行者堂)、備宿、石階段

【特性】

山頂に位置し、木鳥居より上部は仏界とする聖域。



英彦山神宮上宮

■現状

- 自然災害により、英彦山神宮上宮社殿や産霊神社（旧行者堂）等の建築物や工作物の劣化が著しく進行している。
- 自然災害や登山者のアイゼン等の影響による、石階段の毀損が著しい。
- 周辺一帯に、在来種であるブナの植樹が進められている。
- 史跡を説明するサインがない。

■整備方針

- 歴史的価値の高い史跡として、遺物、遺構の整備を行う。

□整備項目別計画

保存

- 英彦山神宮上宮本殿、拝殿を保存修理する。
- 石階段を保存修理する。
- 木鳥居を保存修理する。
- 防犯カメラや消火器の設置等適切な手法で管理を図る。
- アイゼンの使用規制等登拝道の適切な利用の啓発を図る。

修景および植栽

- 上宮社殿の周辺に放置された瓦礫などの片付けを行う。
- 在来種であるブナの植樹により、自然環境の再生を図る。
- 樹木の剪定や草刈り等を行い、修景を図る。
- 植栽の減伐や植樹を行う際は、地下遺構に配慮し整備を行う。

案内・解説施設

- 史跡の解説サインを整備する。
- 誘導サインを整備する。

管理施設

- 保護が必要な箇所は、柵を設置し、獣害や来訪者の立ち入りを防ぐ。

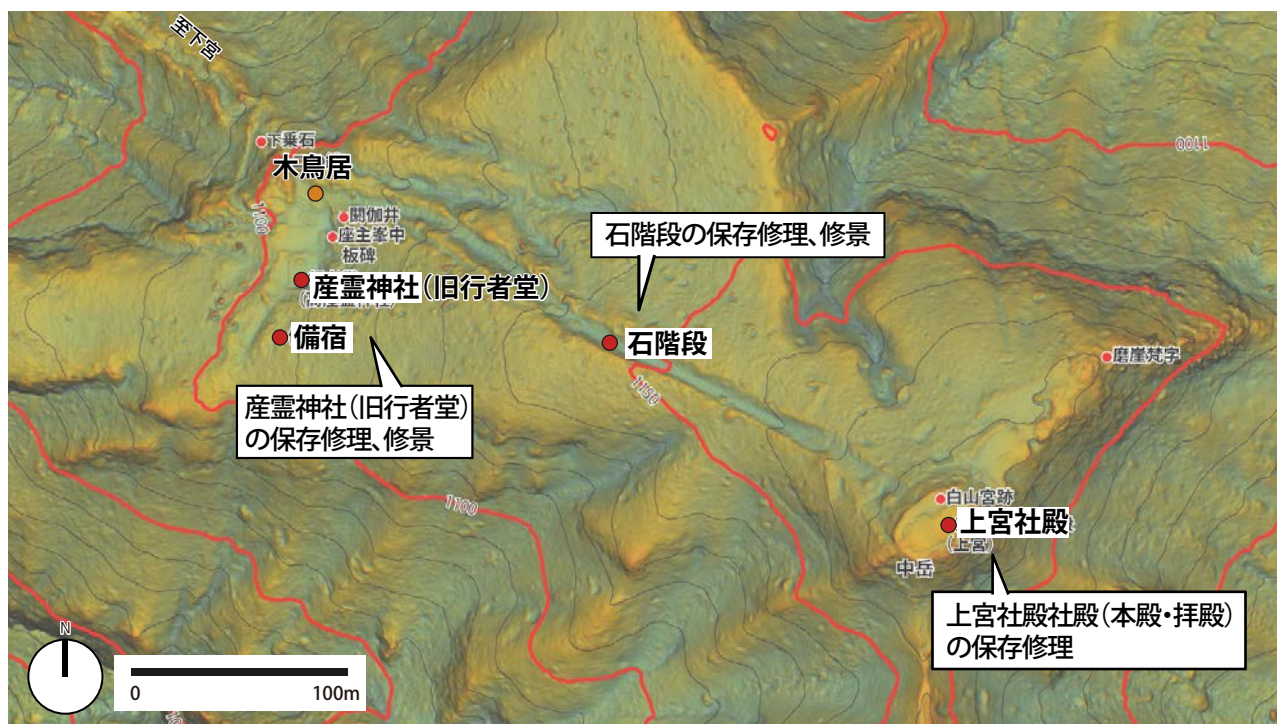


図 5-4 山頂聖域配置図



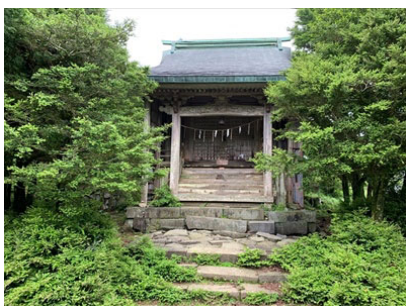
上宮社殿



上宮社殿周辺



石階段



産霊神社(旧行者堂)



産霊神社(旧行者堂) 境内



木鳥居

図 5-5 山頂聖域整備主要構成物

(2) 修行窟

【主な構成要素】

門窟、龍窟、五窟（大行事窟）、経窟

【特性】

4つの修行窟を有する、山伏修行の拠点であるエリア。



大行事窟

■現状

- 窟は比較的良好な状態で保たれている。
- 石積みが崩れかかっている箇所がある。
- 見学動線がない。
- 史跡を説明するサインがない。

■整備方針

- 修験を体験するための整備を行う。
- 見学動線の整備を行う。

□整備項目別計画

保存

- 石積みを保存修理する。
- 窟においては、現状保存を基本とする。
- 防犯カメラや消火器の設置等適切な手法で管理を図る。

修景および植栽

- 樹木の剪定や草刈り等を行い、修景を図る。
- 窟周辺を横断する防火用水配管を目立たないように整備する。
- 植栽の減伐や植樹を行う際は、地下遺構に配慮し整備を行う。

案内・解説施設

- 史跡を説明する解説サインを設置する。

公開活用および そのための施設

- 足場が悪い箇所や、石積みの保護が必要な箇所に木路及び木床を設置する。

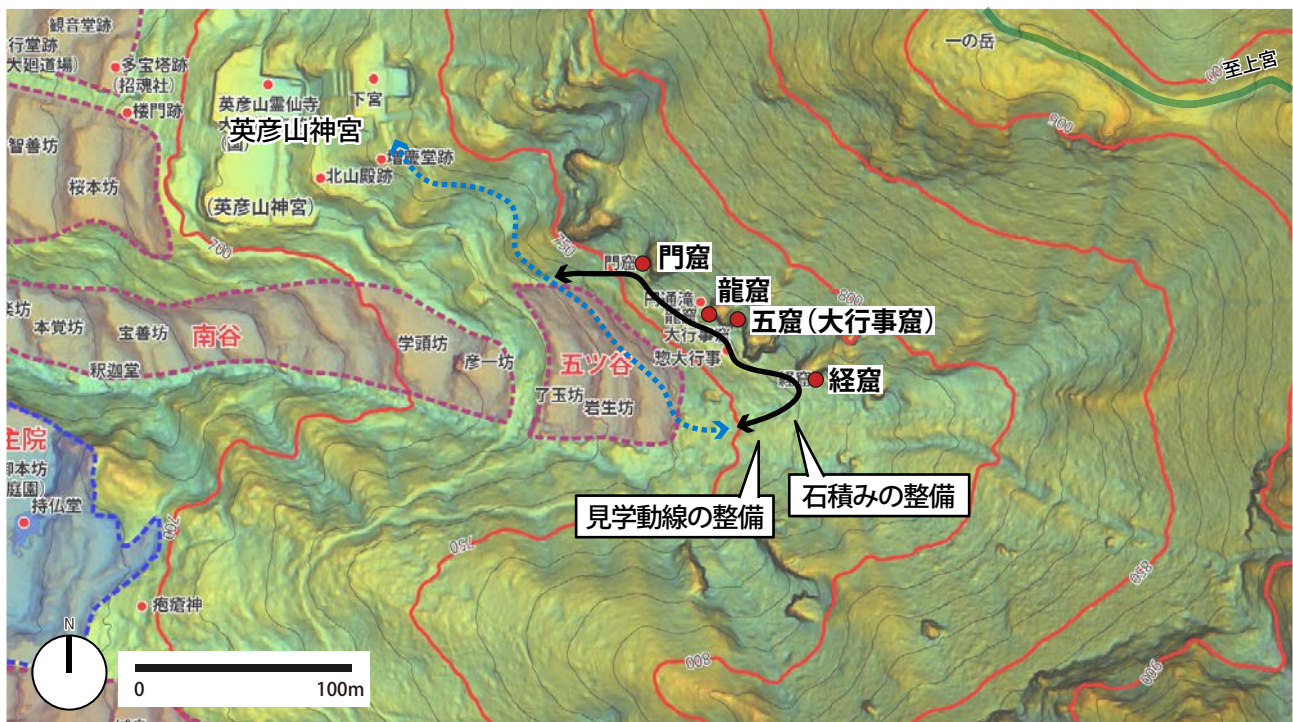


図 5-6 修行窟配置図



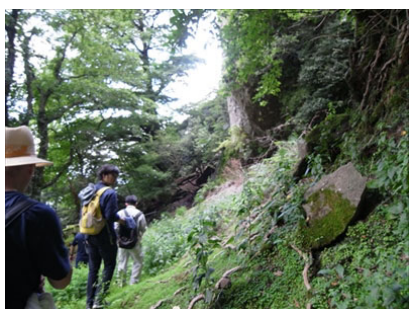
門窟



龍窟



経窟



窟周辺



既存の木床



防火用水配管

図 5-7 修行窟整備主要構成物

(3) 英彦山神宮

【主な構成要素】

英彦山神宮奉幣殿、英彦山神宮下宮、
旧政所坊跡、石鳥居

【特性】

観光客が最も多く訪れる、英彦山のシンボリック
エリア。



英彦山神宮奉幣殿

■現状

- 英彦山神宮奉幣殿の屋根の劣化が進んでいる。
- 英彦山神宮下宮の保存修理が進められている。
- 来訪者のための休憩スペースが不足している。

■整備方針

- シンボルである英彦山神宮奉幣殿、英彦山神宮下宮の保存修理を行う。
- 休憩施設の充実のための整備を図る。

□整備項目別計画

保存

- 英彦山神宮奉幣殿の屋根の保存修理を行う。
- 英彦山神宮下宮の保存修理を進める。

修景および植栽

- 樹木の剪定や草刈り等を行い、修景を図る。
- 植栽の減伐や植樹を行う際は、地下遺構に配慮し整備を行う。

案内・解説施設

- 史跡を説明する解説サインを設置する。

公開活用および そのための施設

- 休憩スペースの充実を図る。

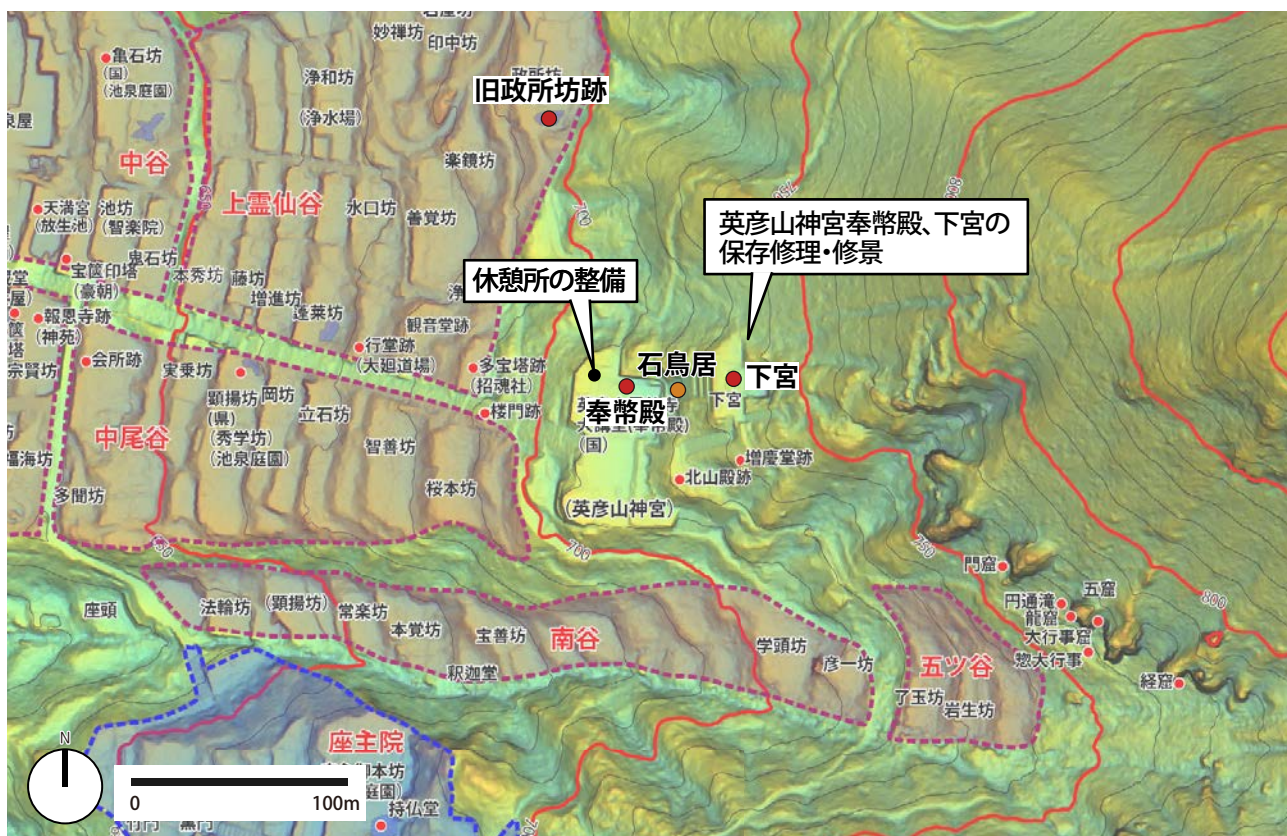


図 5-8 英彦山神宮配置図



英彦山神宮奉幣殿



英彦山神宮下宮



倉庫



社務所と休憩所



境内の様子



境内の様子

図 5-9 英彦山神宮整備主要構成物

(4) 座主院跡

【主な構成要素】

座主院跡、九州大学農学部附属彦山生物学実験施設、名勝庭園

【特性】

英彦山座主の居所であった。現在、昆虫学の研究所である、九州大学農学部附属彦山生物学実験施設となっている。



座主院黒門跡

■現状

- 座主院跡の遺構は、比較的良好な状態で保たれている。
- 支障木による石垣等の毀損を招く恐れのある箇所がある。
- 一般公開されていない。
- 九州大学農学部附属彦山生物学実験施設が置かれている。

■整備方針

- 遺構保護への協力を求める。
- 整備費補助等、町が所有者を支援する際のルールづくりを行う。

□整備項目別計画

保存	○石垣等の毀損を招く恐れのある支障木の減伐及び枝払い等の協力を求める。
修景および植栽	○適切な植栽管理における協力を求める。 ○植栽の減伐や植樹を行う際は、地下遺構へ配慮した整備への協力を求める。
案内・解説施設	○史跡を説明する解説サインの設置について協力を求める。 ○座主院内のルート案内サインの設置について協力を求める。
公開活用およびそのための施設	○九州大学農学部附属彦山生物学実験施設の、生物標本や樹木標本等の展示室や庭園の公開への協力を求める。

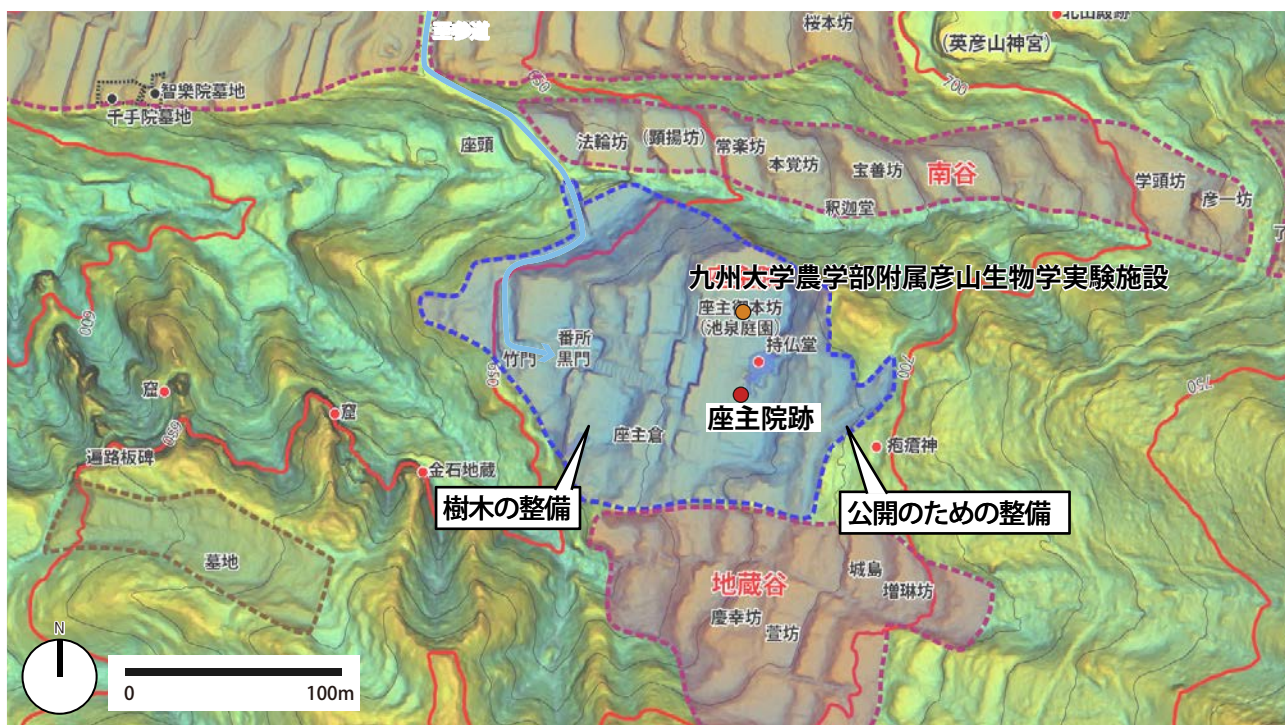


図 5-10 座主院ゾーン配置図



座主院御本坊跡



樹木標本園



英彦山図 文化14年(1817)以降 松浦史料博物館蔵 部分(座主院)

図 5-11 座主院整備主要構成物

(5) 門前坊舎

【主な構成要素】

楞嚴坊、浄境坊、財蔵坊、増了坊、了乗坊、松養坊、
守静坊、名勝庭園

【特性】

宿坊が立ち並ぶ昔の門前町。



財蔵坊

■現状

- 空き家となっている宿坊が多く、老朽化が進んでいる。
- 財蔵坊は町が所有し、公開されている。
- 石垣等の毀損を招く恐れのある箇所がある。
- 石垣が破損している箇所がある。
- 銅鳥居の老朽化が進んでいる。
- 史跡の構成全体を解説するサインがない。

■整備方針

- 現存する坊舎の保存修理について協力を求める。
- 観光拠点として利活用するための整備について協力を求める。
- 整備費補助等、町が所有者を支援する際のルールづくりを行う。

□整備項目別計画

保存

- 坊舎跡の保存修理について協力を求める。
- 石垣等の毀損を招く恐れのある支障木の減伐及び枝払等の協力を求める。
- 銅鳥居の毀損調査を行い、保存修理を図る。

修景および植栽

- 樹木の剪定や草刈り等、修景についての協力を求める。
- サクラやミツマタ等の在来種の植樹について協力を求める。
- 植栽の減伐や植樹を行う際は、地下遺構へ配慮した整備への協力を求める。

案内・解説施設

- 分かりやすい史跡の解説サインの設置について協力を求める。
- 既存の宿坊を利用したガイダンス機能や休憩スペースの導入における支援措置を検討する。
- 池泉庭園の整備について協力を求める。



楞嚴坊
県指定有形民俗文化財



浄境坊
蕎麦屋やカフェなど
試験的な活用を所有者が検討中



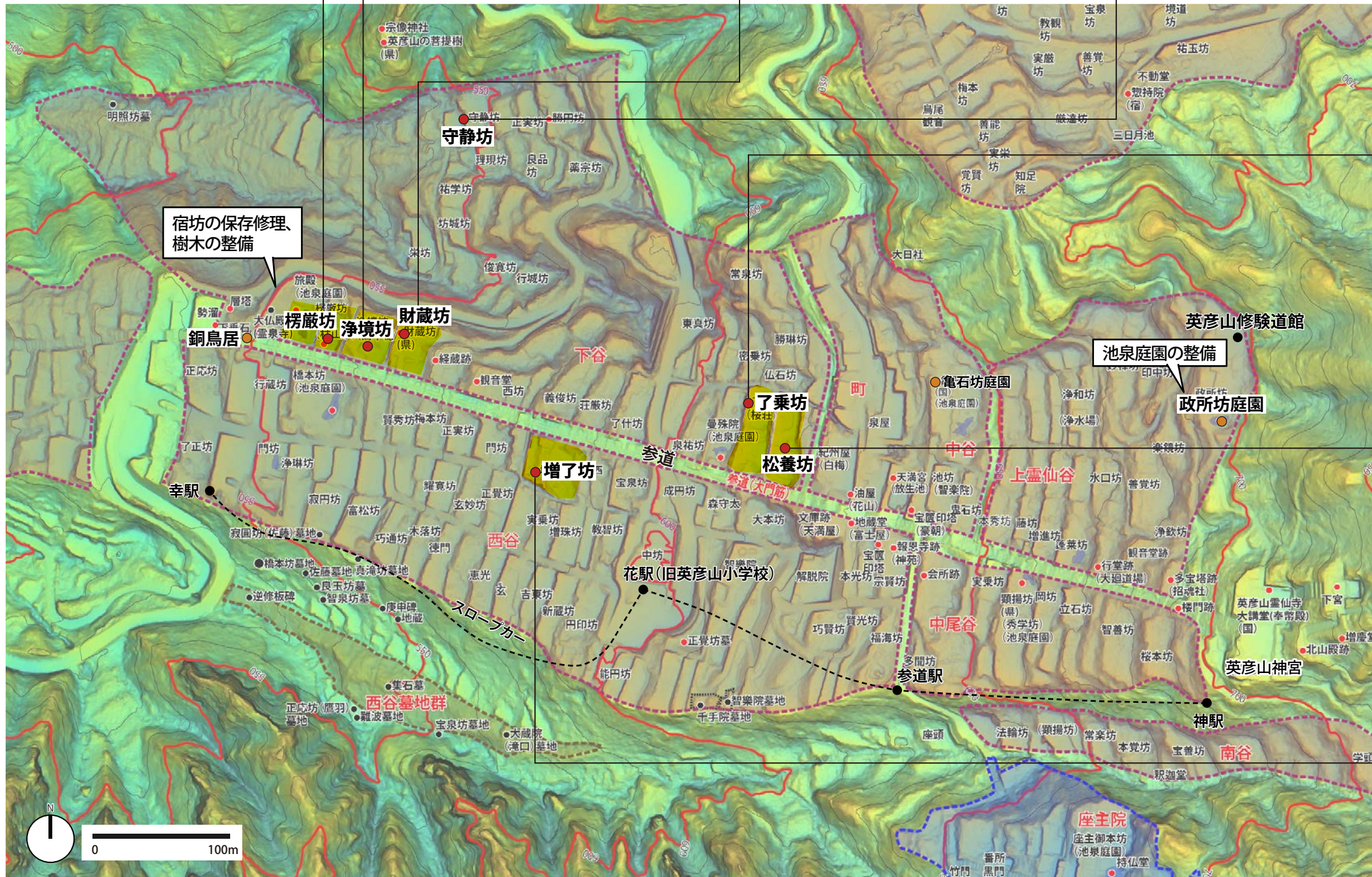
財蔵坊
添田町所有
民俗資料・生活用具の資料館



守静坊
家屋の保存修理 要
樹齢200年の枝垂れ桜の保全 要



宿坊の解説サイン(財蔵坊)



了乗坊
改修 要



松養坊
チェロコンサート等で使用

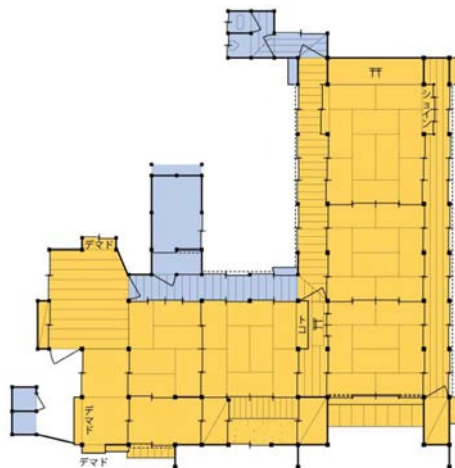


増了坊
雨漏り対策 要

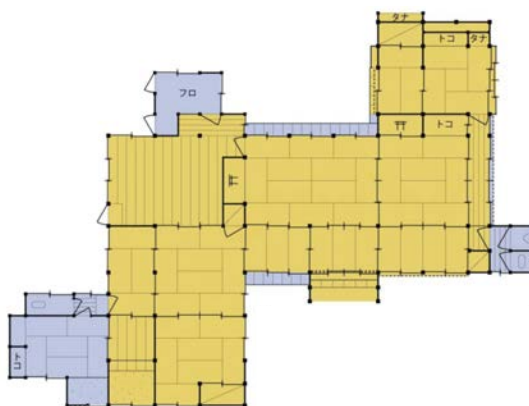
図 5-12 門前坊舎配置図

■坊舎の現況図

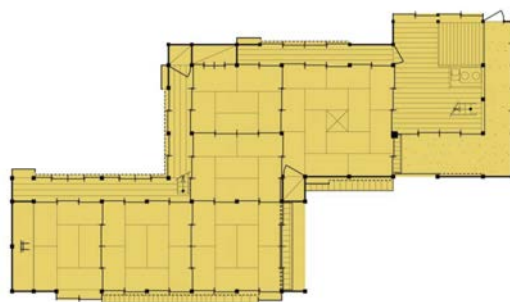
楞嚴坊



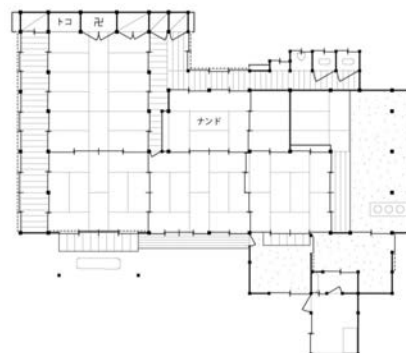
浄境坊
19世紀後期



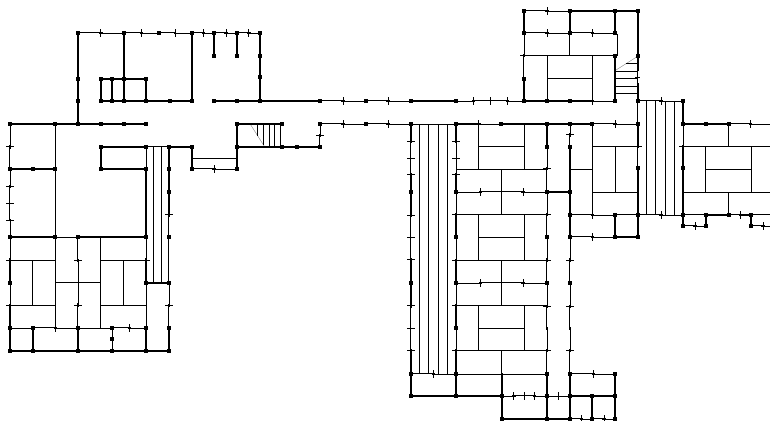
財蔵坊 (添田町歴史民俗資料館)
19世紀中期



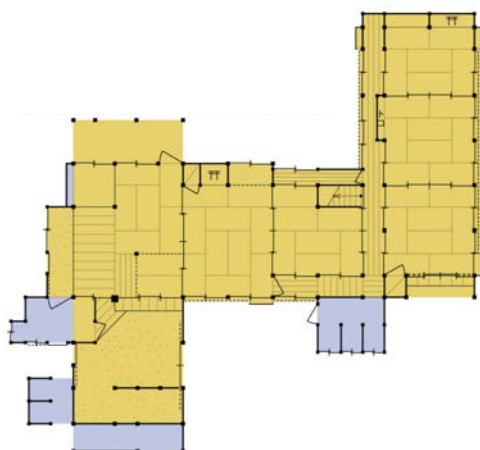
増了坊
19世紀中期



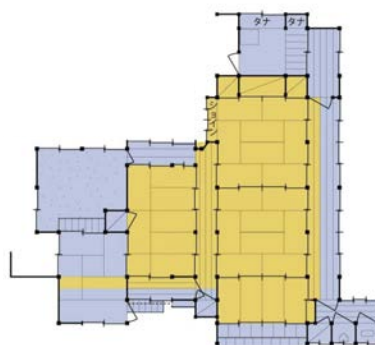
了乗坊



松養坊
19世紀前期



守静坊
文政6(1823)年以前



凡例

- 復元平面図に示される建築物の平面※1
- 増築された平面※2

※1 『山伏の住む英彦山』の復元平面図に示される建築物の平面を対象
(後世に改変された部分を含む)

※2 『山伏の住む英彦山』の復元平面図に示される建築物の平面以外を対象

5-2-2 活用の拠点

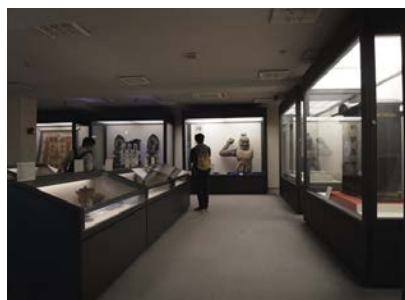
(1) 花駅（旧英彦山小学校）

【主な構成要素】

山伏文化財室、昆虫展示室、ギャラリー、
添田町観光ガイド英彦山総合案内所

【特性】

旧英彦山小学校の校舎にスロープカー花駅が併設され、
展示スペースや案内所の機能を兼ねた、ビジターセン
ターとして利用されている。



山伏文化財室

■現状

○史跡英彦山の歴史文化等の基本情報を伝えるガイダンス機能が不足している。

■整備方針

○史跡英彦山の価値をわかりやすく伝えるガイダンス機能の整備を行う。

○指定管理者制度を活用し、内容を常に充実・更新するための仕組みとルールづくりを行う。

□整備項目別計画

案内・解説施設

○展示内容に合わせた分かりやすい解説の整備を行う。

○誘導サインを整備する。

公開活用および そのための施設

○休憩スペースを充実させる。

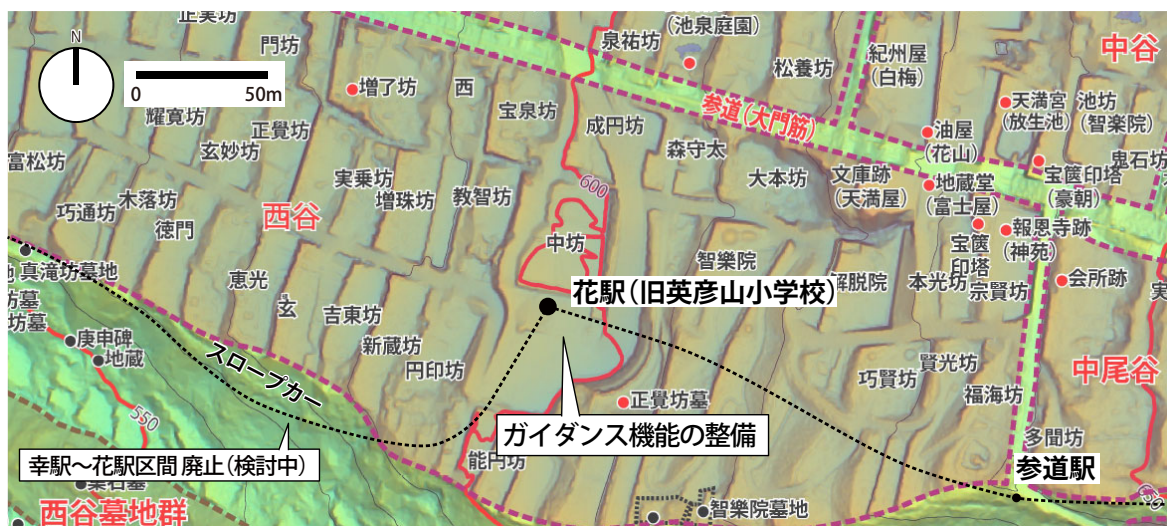


図 5-13 活用の拠点配置図（花駅（旧英彦山小学校））

(2) 英彦山町

【主な構成要素】

富士屋旅館、花山旅館

【特性】

旅館や土産物屋が立ち並び、参詣者で最も賑わった町溜であった。神幸祭神輿休めの場所。



花山旅館

■現状

○旅館としては使われておらず、一部が売店となっている。

■整備方針

○所有者と連携し、将来的に観光拠点として利活用できるよう協力を求める。

□整備項目別計画

案内・解説施設

○サインを整備する。

施設の活用

○将来的にガイダンス機能を持つ観光の拠点として利活用できるよう協力を求める。



図 5-14 活用の拠点配置図（英彦山町）

(3) 英彦山修験道館

【主な構成要素】

英彦山修験道館(添田町埋蔵文化財収蔵庫)

【特性】

文化財出土品の収蔵庫として設けられた。現在は文化財の展示施設としても公開されている。



■現状

○英彦山から出土した文化財の収蔵だけでなく、展示施設としても利用されている。

■整備方針

○収蔵機能を中心とし、外観の周辺との調和を図る。

○展示機能は花駅(旧英彦山小学校)に集約し、展示内容における連携体制を図る。

□整備項目別計画

案内・解説施設

○サインを整備する。

施設の活用

○文化財出土品収蔵庫としての機能を充実させる。



図 5-15 活用の拠点配置図(英彦山修験道館)

(4) 銅鳥居周辺駐車場

【主な構成要素】

駐車場

【特性】

史跡英彦山の登山口である銅鳥居の南側に整備された、来訪者用の駐車場。



■現状

- 導入部として史跡英彦山の全体構成を解説する案内サインがない。
- トイレ等の便益施設が不足している。

■整備方針

- 史跡英彦山の全体構成が理解できる解説板の整備を行う。
- 便益施設の整備を行う。

□整備項目別計画

案内・解説施設

- 史跡の解説サインを整備する。
- 誘導サインを整備する。

公開活用および そのための施設

- トイレや休憩所等の便益施設の充実を図る。



図 5-16 活用の拠点配置図（銅鳥居周辺駐車場）

5-2-3 主動線

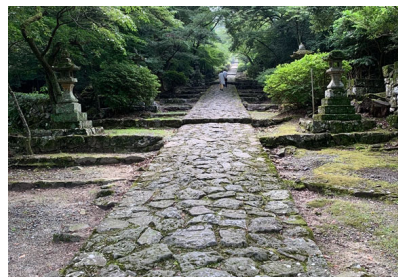
(1) 参道（境内と門前領域）

【主な構成要素】

参道(境内と門前領域)

【特性】

銅鳥居から奉幣殿までの間、勾配のある石畳から途中で石階段へと切り替わる。両側には坊舎跡が立ち並ぶ。



■現状

- 「添田町歴史的風致維持向上計画」（歴まち計画）として整備が進められている。
- 参道に設置されているむき出しの配管や消防設備が、景観と調和していない。



防火設備

■整備方針

- 見学動線の整備を行う。
- 動線の保存と確保における管理体制の組織とルールづくりを行う。

□整備項目別計画

修景および植栽

- 樹木の剪定や草刈り等を行い、修景を図る。
- 既存設備の色彩については、緊急時にその機能を阻害しない事を前提とした処置の工夫を行い周辺との調和を図る。

案内・解説施設

- 誘導サイン等を整備する。

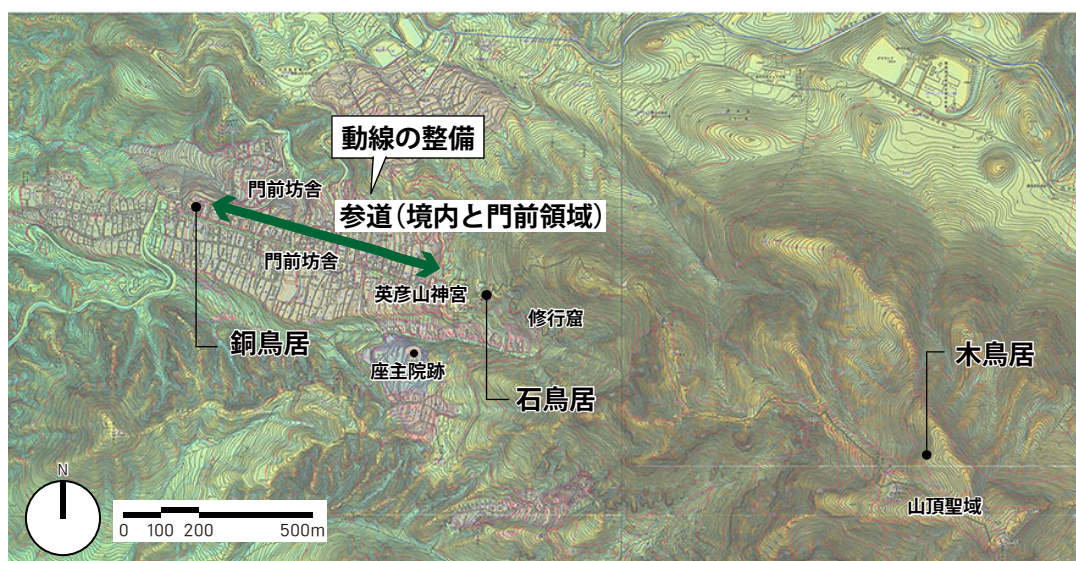


図 5-17 主動線配置図（参道（境内と門前領域））

(2) 登拝道（山中行場）

【主な構成要素】

登拝道(山中行場)

【特性】

石鳥居から山頂聖域の木鳥居までつづく、英彦山の自然を楽しめる登山道。



■現状

○九州自然歩道として整備が進められている。

■整備方針

○見学動線の整備を行う。

○動線の保存と確保における管理体制の組織とルールづくりを行う。

□整備項目別計画

修景および植栽

○樹木の剪定や草刈り等を行い、修景を図る。

案内・解説施設

○誘導サイン等を整備する。

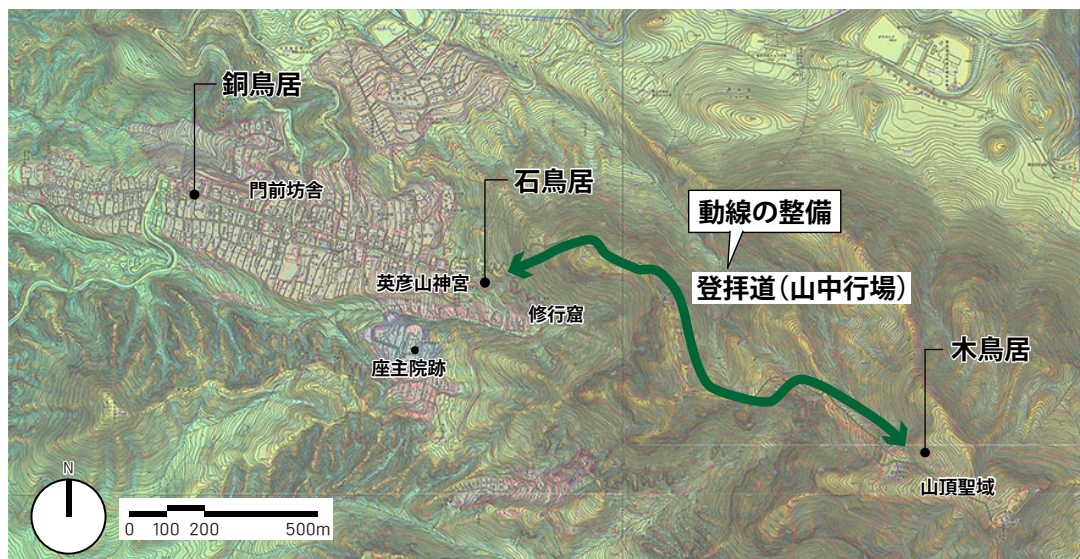


図 5-18 主動線配置図（登拝道（山中行場））

5-2-4 目的別動線

(1) 参道から座主院跡に至る動線

【主な構成要素】

参道から座主院跡に至る動線

【特性】

宿坊跡が立ち並ぶ参道の途中から南方向の脇道に入り、座主院跡へとつづく道。



■現状

- 既に舗装の整備がされている。
- 誘導・解説サインがない。

■整備方針

- 見学動線の整備を行う。
- 動線の確保における管理体制の組織とルールづくりを行う。

□整備項目別計画

修景および植栽	○樹木の剪定や草刈り等を行い、修景を図る。
案内・解説施設	○誘導サインや史跡を説明する解説サインを設置する。

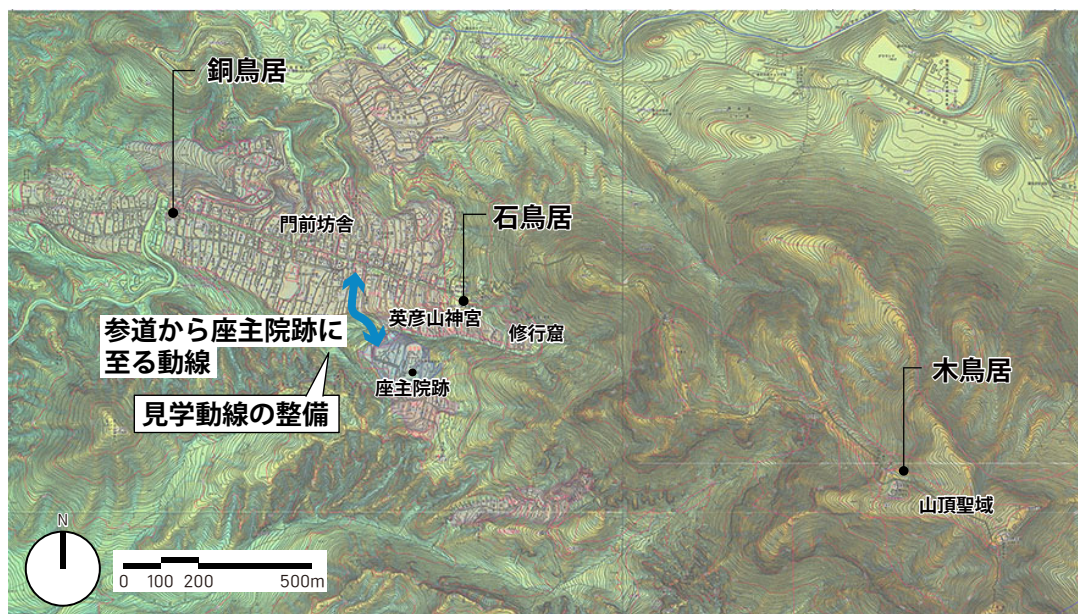


図 5-19 目的別動線配置図（参道から座主院跡に至る動線）

(2) 英彦山神宮から修行窟に至る動線

【主な構成要素】

英彦山神宮から修行窟に至る動線

【特性】

石鳥居から南東方向へ進み修行窟に向かうルート。山中で足元が滑りやすく、史跡への毀損の恐れもある。



■現状

- 石積みが崩れかかっている箇所がある。
- 見学動線がない。
- 史跡を説明するサインがない。



既存の木床

■整備方針

- 見学動線の整備を行う。
- 動線の確保における管理体制の組織とルールづくりを行う。

□整備項目別計画

保存

- 石積みを保存修理する。
- 防犯カメラや消火器の設置等適切な手法で管理を図る。

修景および植栽

- 樹木の剪定や草刈り等を行い、修景を図る。
- 窟周辺を横断する防火用水配管における修景において、緊急時にその機能を阻害しない事を前提とした処置の工夫を行い周辺との調和を図る。

案内・解説施設

- 史跡を説明する解説サインを設置する。

公開活用および そのための施設

- 動線を整備する。
- 足場が悪い箇所や、石積みの保護が必要な箇所に木路及び木床を設置する。

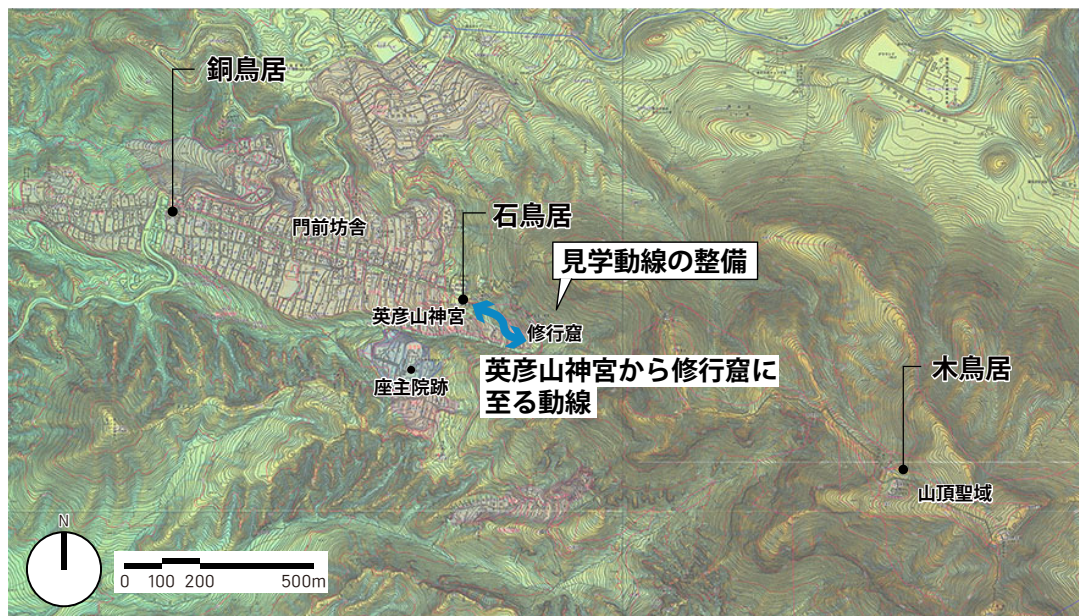


図 5-20 目的別動線配置図（英彦山神宮から修行窟に至る動線）

5-3 整備事業に必要な調査等に関する計画

広大な範囲において、災害等から史跡英彦山の構成要素を守り、継続的に維持管理するために、新たな技術の採用も含め、保存や公開活用のための整備に係る技術的知見の調査研究を行う。整備にあたっては、事前に建造物、工作物の測量調査や、遺構の確認調査等を行い、専門家による助言を踏まえながら進める。手付かずのまま放置されている庭園遺構においては、調査研究を継続的に進め、必要に応じて今後の整備方針を検討していく。

5-4 公開・活用に関する計画

史跡英彦山の価値を多様な世代へ発信するため、サインやパンフレットのほか、デジタル技術を活用した情報発信の強化を図るとともに、専用ガイドやイベント等を通じたコミュニケーションによる情報発信を推進し、公開・活用していく。

活用にあたっては、歴史的建造物や遺構等に悪影響が生じないよう整備を図り、周辺の景観との調和に努める。情報発信にあたっては、調査研究の進捗状況等に応じて内容の適宜見直しを行い、情報の更新を図る。

展示やパンフレット・サイン等による情報発信

- 展示施設において、英彦山神宮等の文化財所有者との連携を図りながら、内容の充実を図る。
- 増加する外国人観光客に対して、解説サインやパンフレット等の外国語表記を行う。
- ホームページやSNS等を通じた情報発信のさらなる充実を図る。
- VR・ARといったデジタル技術を利用した、庭園や建造物の復元等の表現を検討する。

ガイド案内や史跡を活用した体験・イベントの開催

- 宿坊における、カフェやガイドンス機能等を設けた観光拠点としての活用を促す。
- 近年の英彦山神宮での読経・写経体験や山伏修行体験等、観光振興に繋がる史跡の活用として、さらに充実した観光プランを進めていく。
- 添田町観光ガイドの会によって、史跡英彦山の歴史や自然環境等の解説を行っている。今後もさらなるサービスの向上を促す。

教育や研究を通じた公開・活用

- 周辺市町村の子ども達への学習機会を提供するため、学芸員や専門ガイドといった専門家によるセミナー等、既存の「英彦山こてんぐ塾」等と連携しながら学習プログラムづくりを行う。
- 継続的な調査研究により蓄積された成果は、公開講座等の場を通じて周知する。
- 九州大学農学部附属彦山生物学実験施設と連携し、英彦山内の貴重な動物や昆虫、植物等の地域資源を活用したイベント等の開催を促進する。

5-5 管理・運営に関する計画

整備、管理においては、管理団体である添田町文化財所管課を中心として、庁内の各課、各機関と広く連携を取りながら、一体的な協議・調整を行うための体制を構築する。また、学校や地域住民の関わりにより、常に充実、更新していく管理・運営システムづくりを検討し、町民の史跡英彦山への認識や愛着を深めていく。

庁内の横断的な体制の強化

- 庁内で情報共有し、関係部局との連携を図る。
- 文化財担当の人員体制を強化し、積極的な活用整備に取り組む。

史跡所有者との連携

- 史跡の所有者となっている、添田町、英彦山神宮、民間所有者の情報共有の連携を強化する。
- 樹木の剪定や除草作業等、史跡に係る点検やメンテナンスについては、各所有者が継続的に実施するよう協力を求める。
- 史跡を毀損させる恐れのある支障木等の除却や、建造物の保存修理等においては、町と協議・調整を図りながら各所有者が実施するよう協力を求める。

民間団体との連携

- 周辺地域の既存団体と連携しながら、日常的な維持管理や情報発信、活用等の取り組みの充実化を図る。
- 大学やその他専門家等との連携を図り、史跡英彦山の保存と公開活用に取り組む。

その他担当所管や運用主体との連携

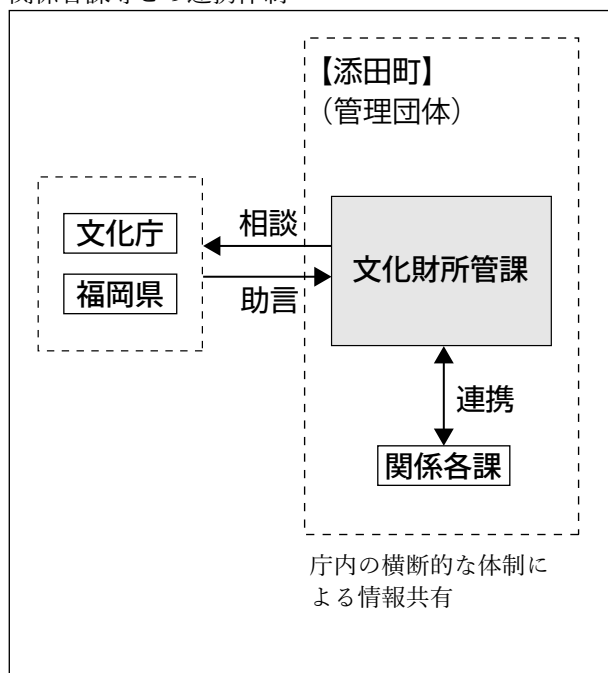
- 「添田町歴史的風致維持向上計画」(歴まち計画)の重点区域や国定公園に選定されている区域において、担当所管である国土交通省、環境省、福岡県自然環境課との連携を図りながら管理・運営を行う。
- 展示・ガイダンス施設等の内容を常に充実・更新させるため、指定管理者制度による管理・運営体制の強化を図る。

■連携体制

添田町文化財所管課を中心とした庁内の各課、各機関の連携体制イメージと、各役割は以下の通りである。

(行政)

確実に史跡を保存・整備していくための、担当所管・関係各課等との連携体制



(地域団体・関連団体)

持続的な保存活用に係る整備を行うための、地域団体・関連団体との連携体制

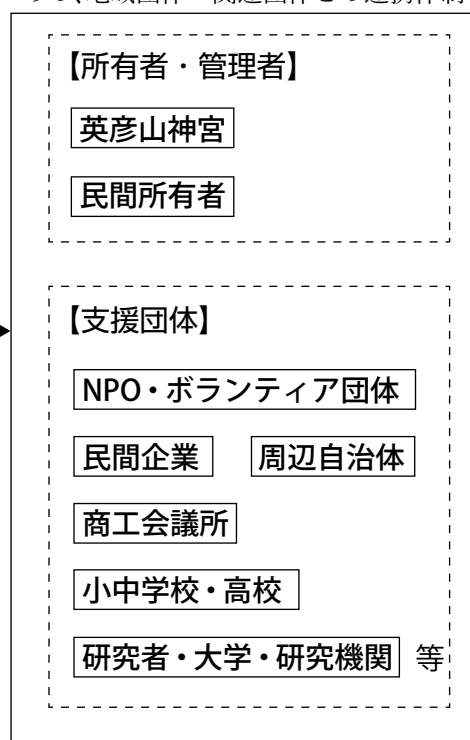


図5-21 連携体制のイメージ

表5-6 庁内・外の各課、各機関の役割

機関・団体名	役割
文化庁	史跡の整備にあたり指導・助言を行う。
福岡県	史跡の整備にあたり指導・助言を行う。
添田町文化財所管課	史跡英彦山の管理団体。庁内の横断的な体制と、関連団体との連携体制を図り、史跡の管理に努める。整備・活用を担う人材育成を促進する。
添田町関係各課	現状変更の取扱い基準の適切な運用、自然環境や防災等の情報共有と対策強化を図る。
英彦山神宮	史跡英彦山の大部分のエリアを所有する。公開活用・整備において連携を図る。
民間所有者	宿坊跡などの民間の所有者。公開活用・整備において連携を図る。
NPO・ボランティア団体	史跡英彦山や関連文化財などの案内ガイドや史跡を活用したイベント等の運営を行う。
民間企業	史跡英彦山に関連したイベントや商品開発等の協働企画など、ネットワーク化を図る。
周辺自治体	町の境を越えたネットワーク化を図る。
商工会議所	イベント開催など、史跡の観光活用についての連携を図る。
小中学校・高校	教育機関と連携し、史跡英彦山を活用した歴史学習・地域学習を行う。
研究者・大学・研究機関	史跡の研究や研修を通じたワークショップ等を行い、公開活用に繋ぐ協力体制のネットワークを広げる。

5-6 事業計画

計画期間として、この先20年後の時点で史跡の公開活用が円滑に行われている状態にあることを目標とする。

広大な範囲を有する史跡英彦山を効率的かつ重点的に整備を進めるにあたり、各ゾーンの整備内容の特徴を踏まえた開始時期と整備期間を設定する。また、過酷な気象条件や自然災害等により毀損が進行している史跡において、緊急度や必要性を勘案しながら、調査研究に基づき保存修理を進める。

なお進行にあたっては、進捗状況や社会情勢等を踏まえ、定期的に計画改訂の必要性を検討する。

表5-7 事業スケジュール（前期）

年度(令和)		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
西暦		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
①歴史文化の拠点	山頂聖域		設計/保存修理/修景、植栽/解説サインの整備 ■■■■■								
	修行窟										■■■■■
	英彦山神宮	下宮保存修理 ■■■■■		■■■■■	■■■■■						
	座主院跡										
	門前坊舎		設計/保存修理/修景、植栽/解説サイン ■■■■■								
②活用の拠点	花駅 (旧英彦山小学校)			設計/ガイダンス機能の整備 ■■■■■					■■■■■		
	英彦山修験道館				設計/収蔵機能の整備 ■■■■■					■■■■■	
	銅鳥居周辺駐車場			設計/ガイダンス機能の整備 ■■■■■					■■■■■		
③主動線	参道 (境内と門前領域)	設計/修景/解説・誘導サインの整備(歴まち計画) ■■■■■							■■■■■	■■■■■	■■■■■
	登拝道 (山中行場)	設計/修景/解説・誘導サインの整備(九州自然歩道) ■■■■■							■■■■■	■■■■■	■■■■■
④目的別動線	参道から座主院に至る動線										
	英彦山神宮から修行窟に至る動線										■■■■■

- 歴史文化の拠点について、最初の10年(前期)は史跡の象徴である山頂聖域の整備を行う。その後の10年(後期)で、修行窟、英彦山神宮、座主院跡の整備を行う。門前坊舎については、所有者及び利用者による事業の進捗に応じ、継続的に整備を行う。
- 活用の拠点については5～6年後を目安に整備を行う。
- 主動線については、「添田町歴史的風致維持向上計画」(歴まち計画)と九州自然歩道の各関係所管により既に整備が進められており、今後も継続し前期を目安に整備を行う。
- 目的別動線においては、後期に整備を行う。

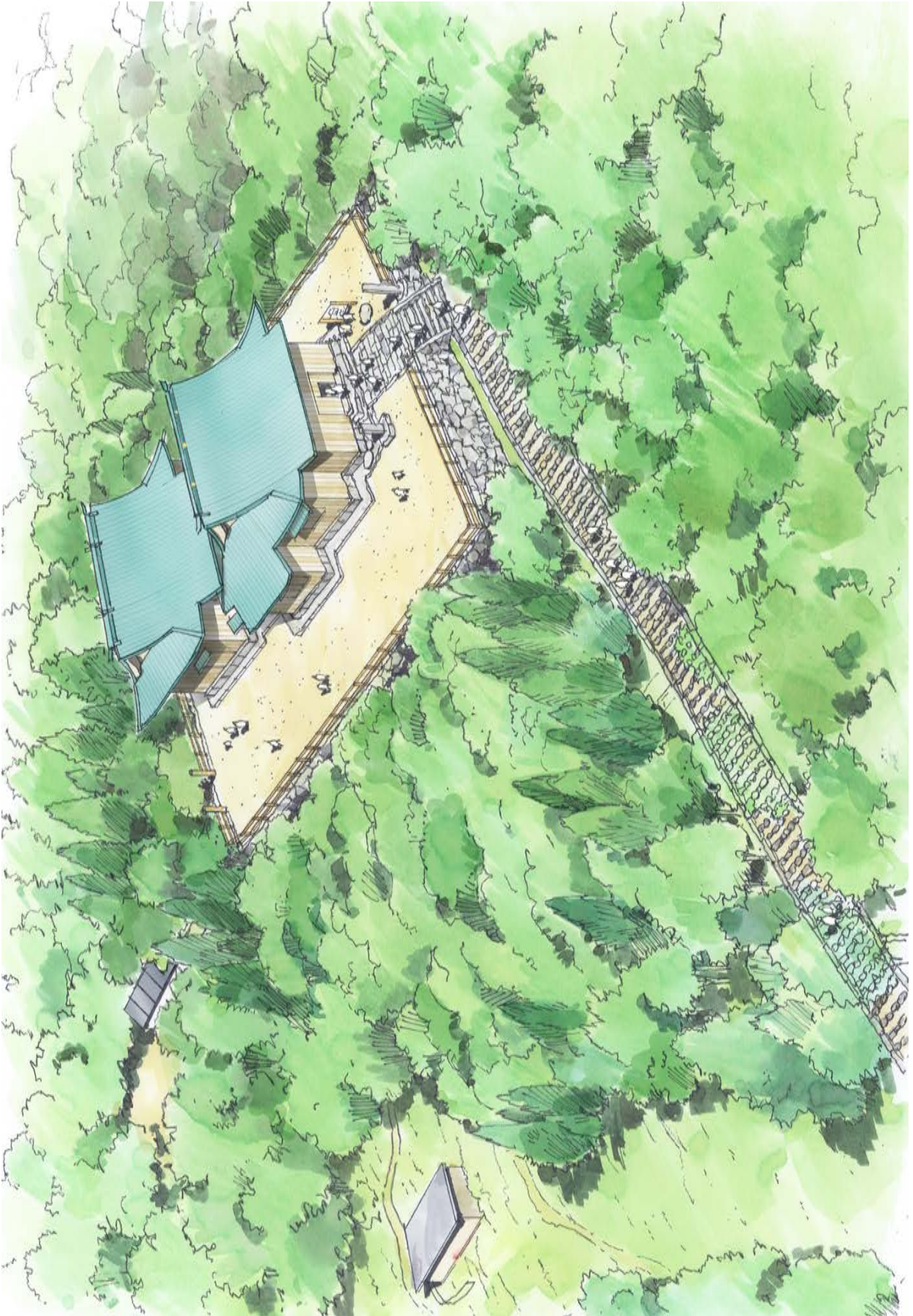
表5-8 事業スケジュール(後期)

年度(令和)		11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
西暦		2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038
①歴史文化の拠点	山頂聖域	■■■■■■■■■■									
	修行窟	設計/修景、植栽/解説サインの整備					■■■■■■■■■■				
	英彦山神宮		設計/奉幣殿保存修理/修景/解説サインの整備						■■■■■■■■■■		
	座主院跡				設計/修景、植栽/解説サインの整備						■■■■■■■■■■
	門前坊舎	設計/保存修理/修景、植栽/解説サイン									
②活用の拠点	花駅 (旧英彦山小学校)										
	英彦山修験道館										
	銅鳥居周辺駐車場										
③主動線	参道 (境内と門前領域)										
	登拝道 (山中行場)										
④目的別動線	参道から座主院に至る動線				設計/木床整備/保存修理/修景/解説・誘導サインの整備						
	英彦山神宮から修行窟に至る動線	設計/木床の整備/保存修理/修景/解説・誘導サインの整備					■■■■■■■■■■				



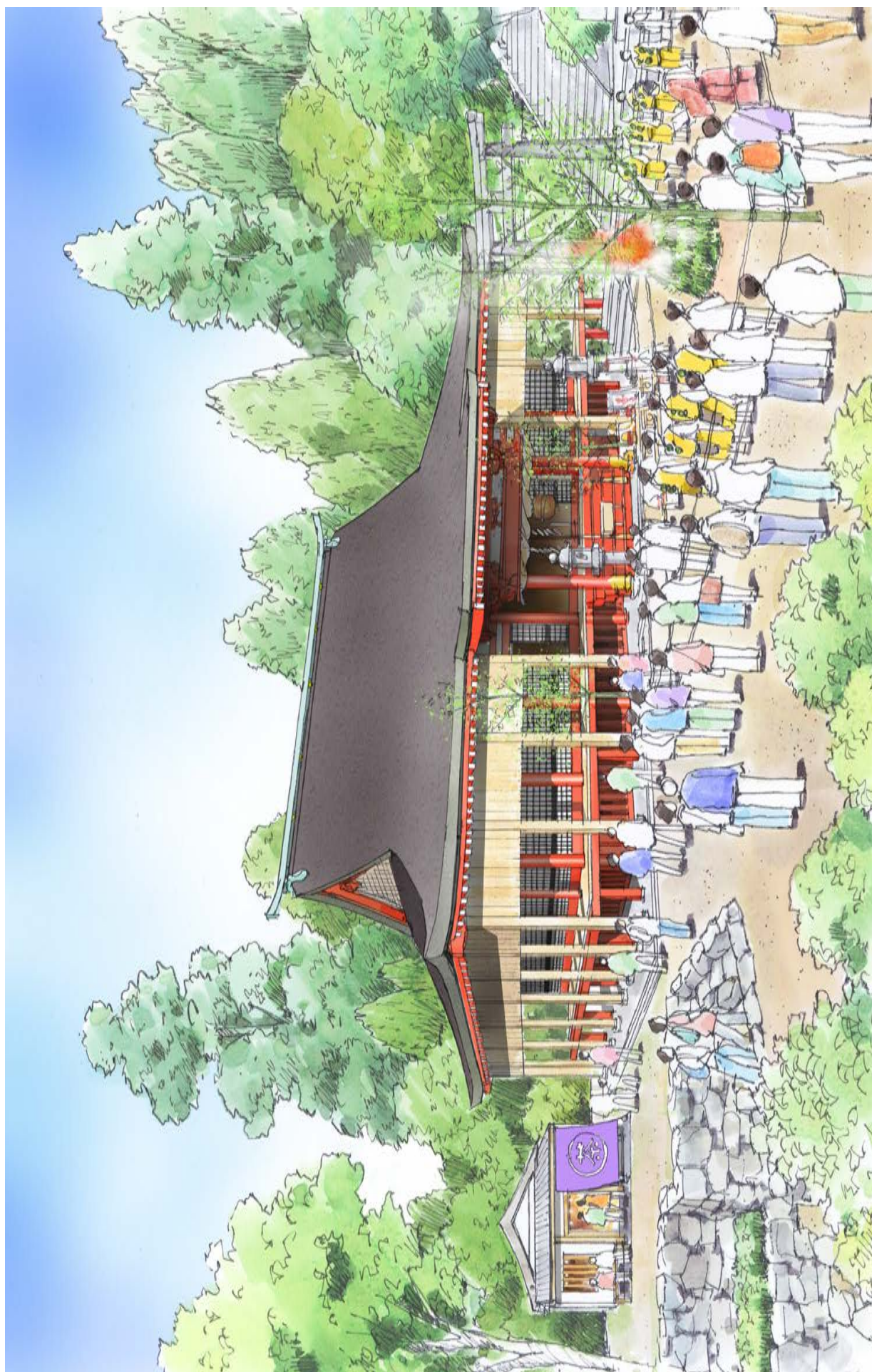
英彦山全景

6 整備イメージ図

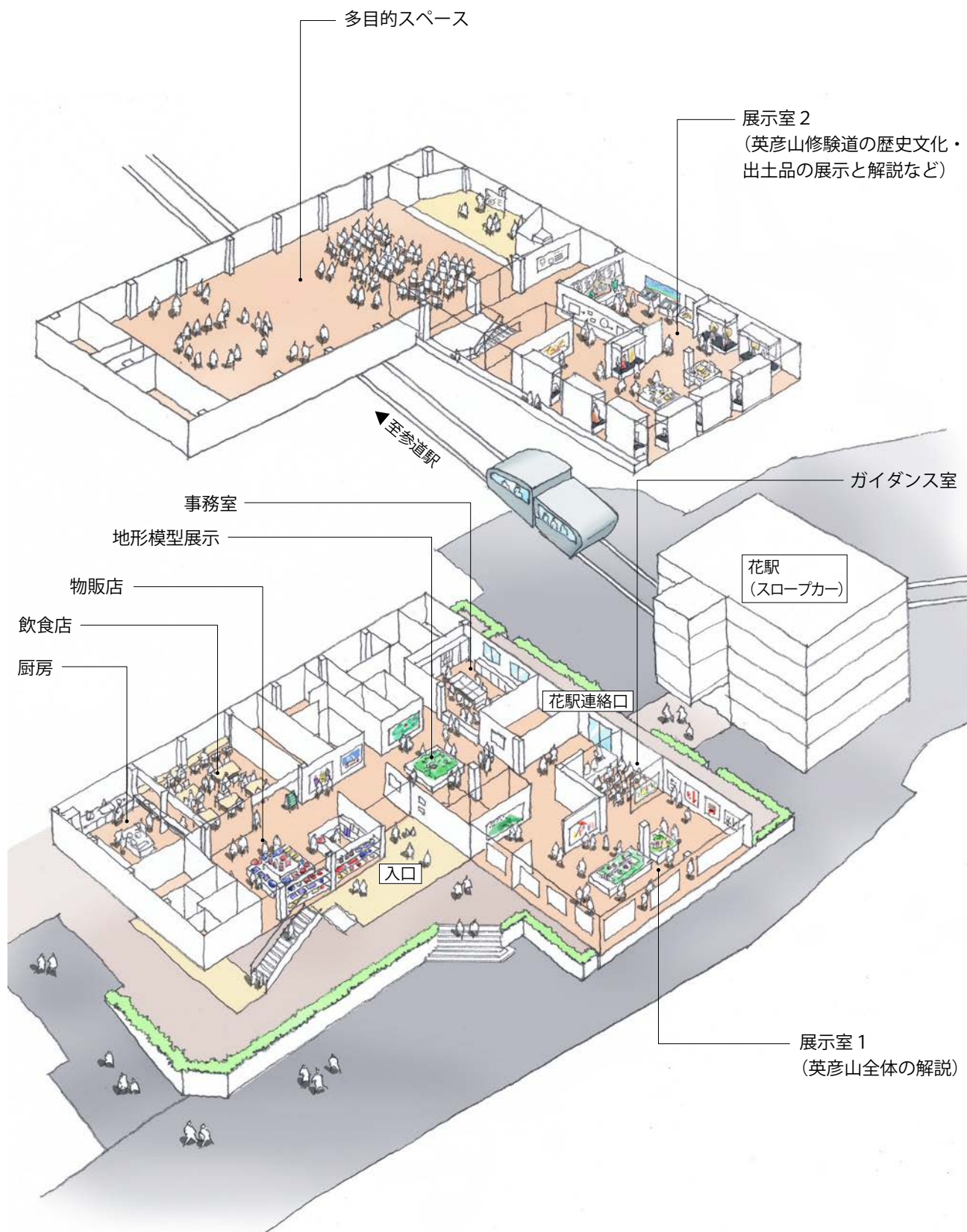


修行窟動線整備イメージ





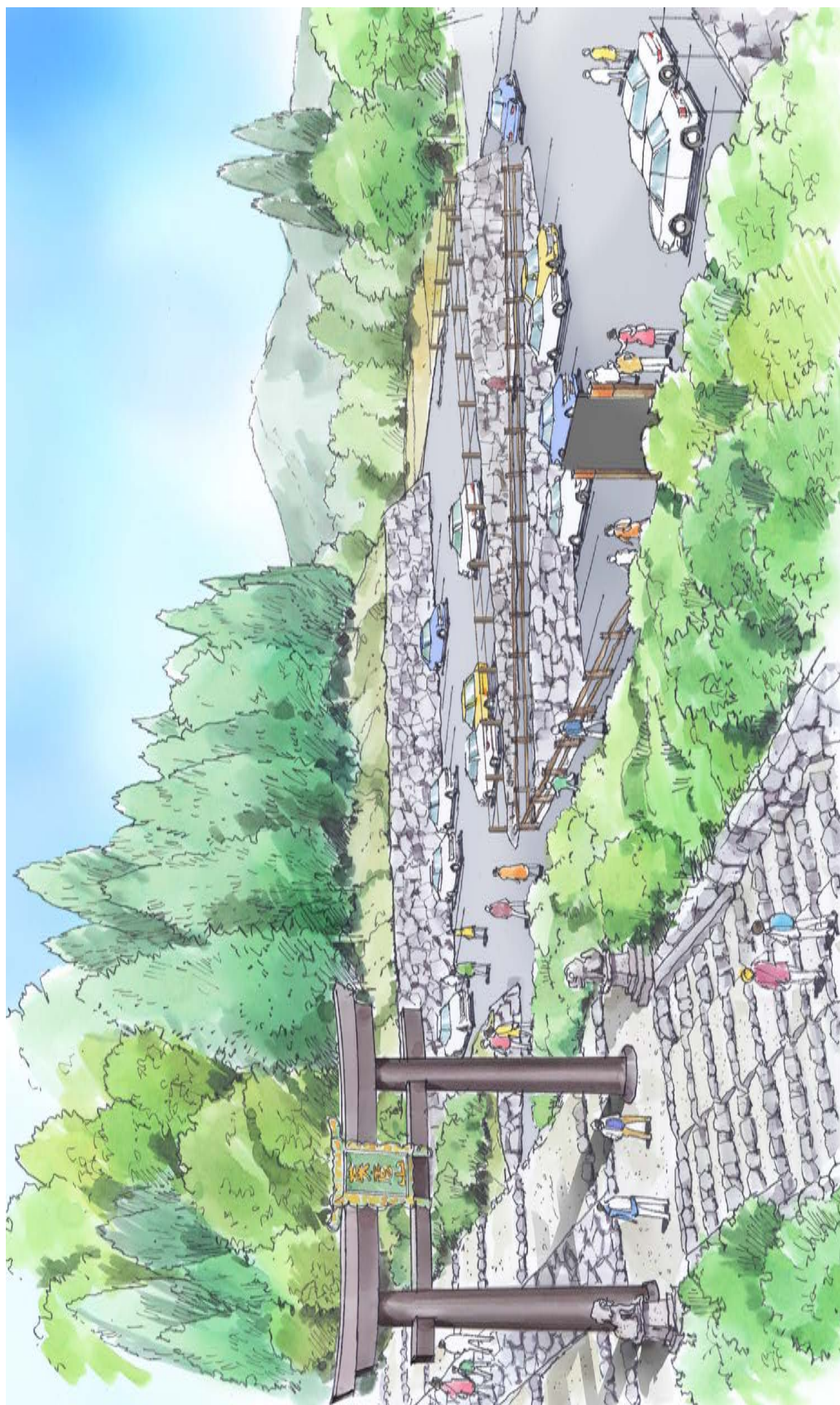
英彦山神宮休憩所整備イメージ



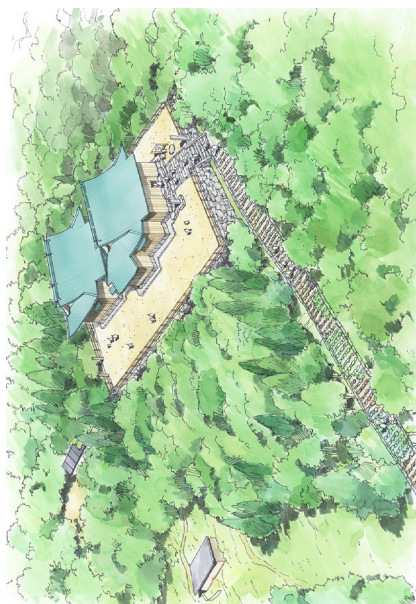
花駅（旧英彦山小学校）整備活用イメージ



門前坊舎整備活用イメージ



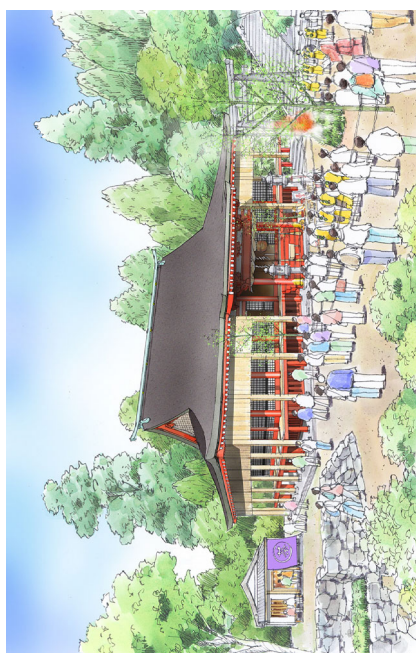
銅鳥居周辺駐車場整備イメージ



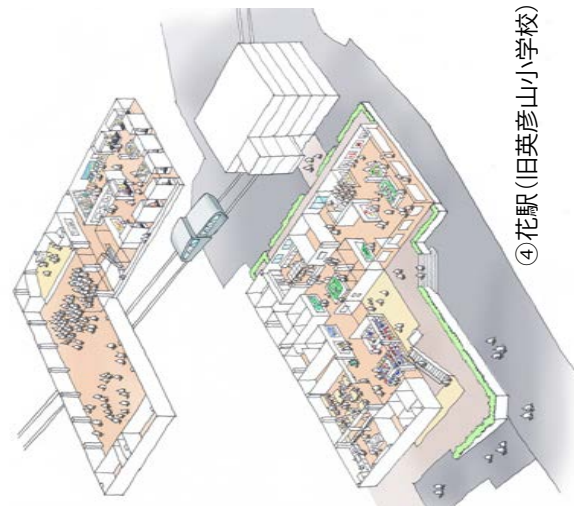
①山頂聖域



②山修り窟



③彦彦山神社



④花駅 (旧彦彦山小学校)



⑤門前坊舎



⑥銅鳥居周辺駐車場



彦彦山鳥瞰図

国指定史跡英彦山整備基本計画

令和2(2020)年3月

発行 添田町 まちづくり課 歴史文化財係
福岡県田川郡添田町大字添田2151

コンサルタント 株式会社環境デザイン機構
福岡県福岡市南区大橋2-2-1 マルイビル2F

